



医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

ベトナム編

2022年3月

経済産業省

目次(1/2)

一般概況				制度	
基本情報	...	4		公的保険制度	... 26
				保健に関する制度・行政体制	... 29
経済				ベトナムで生産された医療機器に対する規制	... 31
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5		輸入の医療機器に対する規制	... 32
都市化率、上位5都市の人口	...	6		医薬品規制	... 33
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	...	7		臨床試験に関する規制	... 34
世帯所得分布	...	8		医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	... 35
インフレ率・為替レート	...	9		医療現場で使用される言語に関する情報	... 36
耐久消費財普及率	...	10		ライセンス・教育水準	... 37
				医師の社会的地位	... 38
規制				外国人医師のライセンス	... 39
外国投資法	...	11			
会社法	...	12		医療サービス	
外貨持出規制	...	13		市場規模	... 40
				参考) 総保健医療支出額(THE)とは	... 41
医療関連					
医療・公衆衛生					
健康水準および医療水準	...	15			
医療費支出額	...	16			
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	17			
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	18			
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移	...	20			
医療機関 - 公的医療機関	...	21			
医療機関 - 民間医療機関	...	23			
医療従事者	...	25			

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療機器

市場規模	...	42
輸出入額	...	43
今後、高い需要が見込まれる医療機器	...	44
業界構造 - 主要地場メーカー	...	45
業界構造 - 主要海外メーカー	...	46
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	47
業界構造 - 流通	...	50
業界構造 - 中古医療機器	...	51

医薬品

市場規模	...	52
輸出入額	...	53
今後、高い需要が見込まれる医薬品	...	54
業界構造 - 主要地場メーカー	...	55
業界構造 - 主要海外メーカー(日本企業以外)	...	57
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	58
業界構造 - 流通	...	59

介護

市場規模	...	60
業界構造 - 日本企業の進出状況	...	61

歯科

消費者用品の市場規模	...	62
歯科機器の市場規模	...	63

その他

オンライン診療の主要プラットフォーム	...	64
医療のIT化に関する状況	...	65
学会および業界団体	...	66
医薬品・医療機器関連イベント	...	67
外国人患者受入／医療渡航	...	68

政策動向

医療分野におけるIT活用促進に向けた政策動向	...	70
医療関連政策の将来動向	...	71
医療産業振興政策の将来動向	...	74

日本との関わり

外交関係	...	76
経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	77
外務省の主な医療国際化関連事業	...	84
厚生労働省とベトナム保健省のMOC締結状況	...	85
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	...	86
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	87
文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	90
JICAの主な医療国際化関連事業	...	91
AMEDの主な関連事業	...	93
JETROの主な医療国際化関連事業	...	94

出所一覧	...	95
------	-----	----

一般概況

ベトナム／一般概況

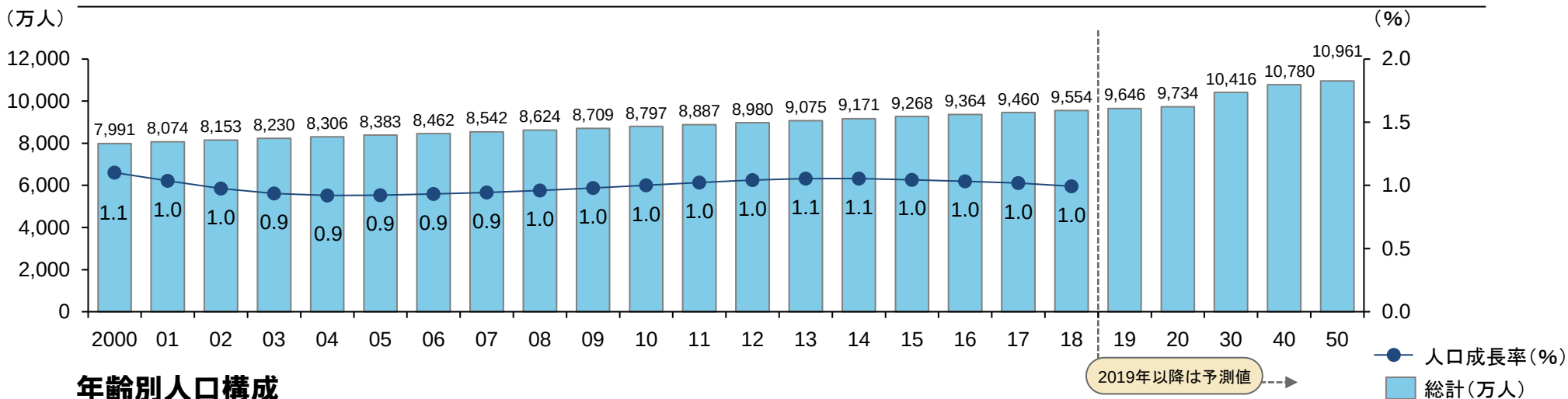
基本情報

首都	ハノイ
言語	ベトナム語
通貨・レート	1 ベトナムドン(VND) = 0.0048 円 (2020年03月24日時点)
会計年度	3月、6月、9月、12月の各四半期から選択する。多くの日系企業は3月或いは12月を決算期にしている。
主な宗教	仏教(約80%)、カトリック、カオダイ教、ホアハオ教など
政治体制	社会主義共和国
政治的安定性	● 2016年1月に第12回共産党大会(5年ごと)が開催され、独立・主権・領土保全を堅持すると共に、ドイモイ路線を引き続き推進し、国際経済への積極的な参入を進めていくこと等が掲げられた。 ● 党中央指導部の人事が一新され、書記長には、グエン・フー・チョン氏が再任された一方、チュオン・タン・サン国家主席、グエン・タン・ズン首相及びグエン・シン・フン国会議長は党指導部から退くこととなった。 ● 2016年3～4月の第13期国会第11会期において、国家主席、首相、国会議長並びに一部の副首相及び閣僚等が交代した。 ● 国家主席にはチャン・ダイ・クアン公安大臣、首相にはグエン・スアン・フック副首相、国会議長にはグエン・ティ・キム・ガン国会副議長が、それぞれ就任した。
治安情勢	※ 近年日本人に被害は出ていないが注意が必要 現在、外務省より危険情報は出ていない。 ベトナム治安当局は、これまで国内にテロ組織や反政府組織は存在しないとしているが、ベトナム人海外移住者を主体とする反政府活動家の活動に対しては警戒を強めている。 巻き込まれ やすいトラブル ひったくり スリ 置き引き 幼児連れ去り事案※ 睡眠薬強盗 いかさま賭博詐欺 人身売買※

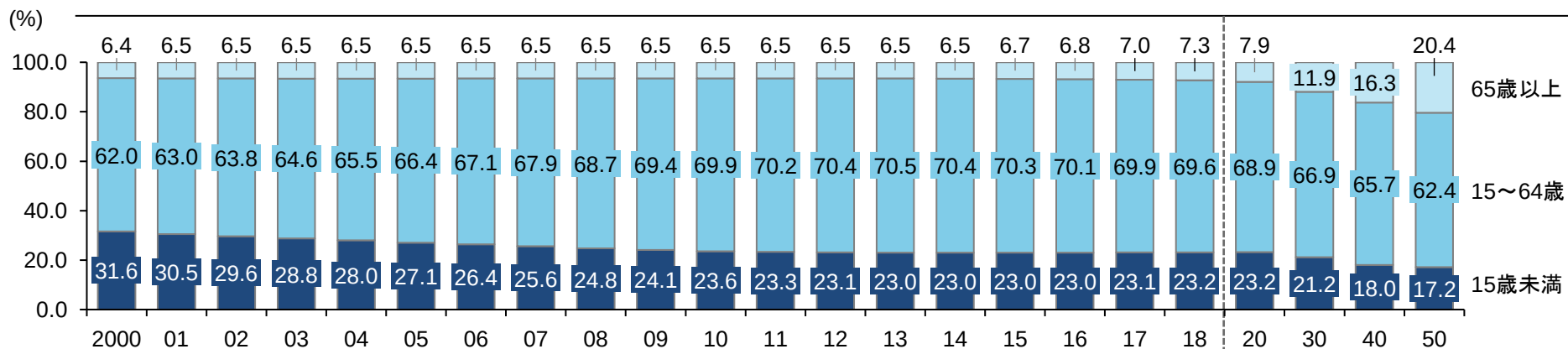
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

■ ベトナムの人口は、2018年時点で9,554万人であり、微増傾向にある。

人口動態、および人口成長率



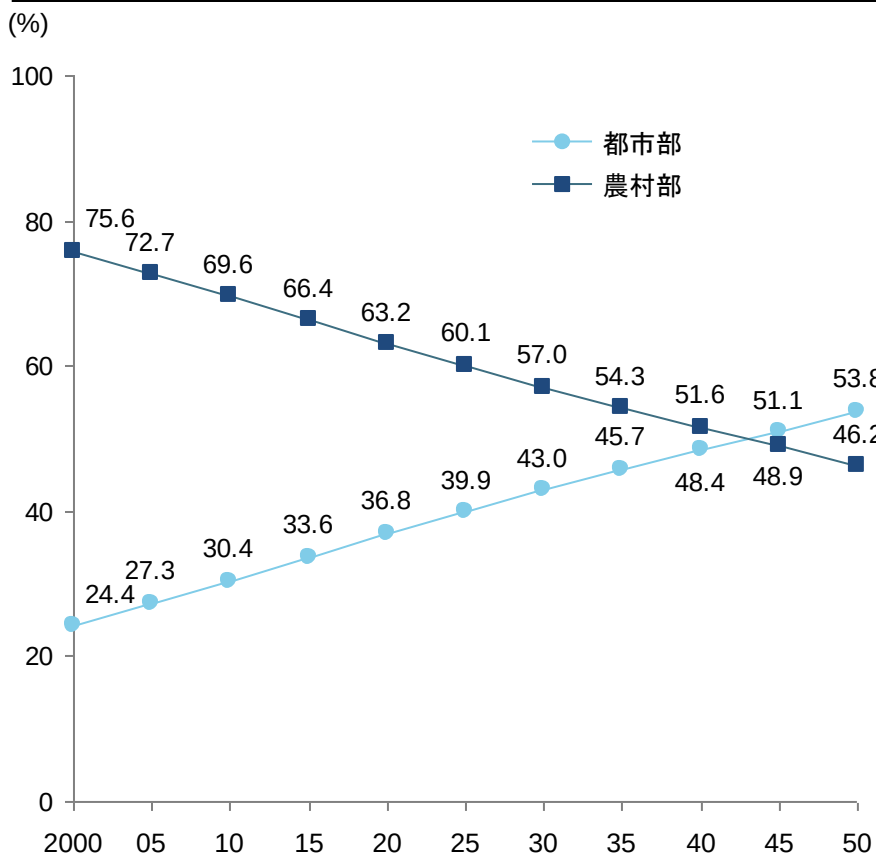
年齢別人口構成



都市化率、上位5都市の人口

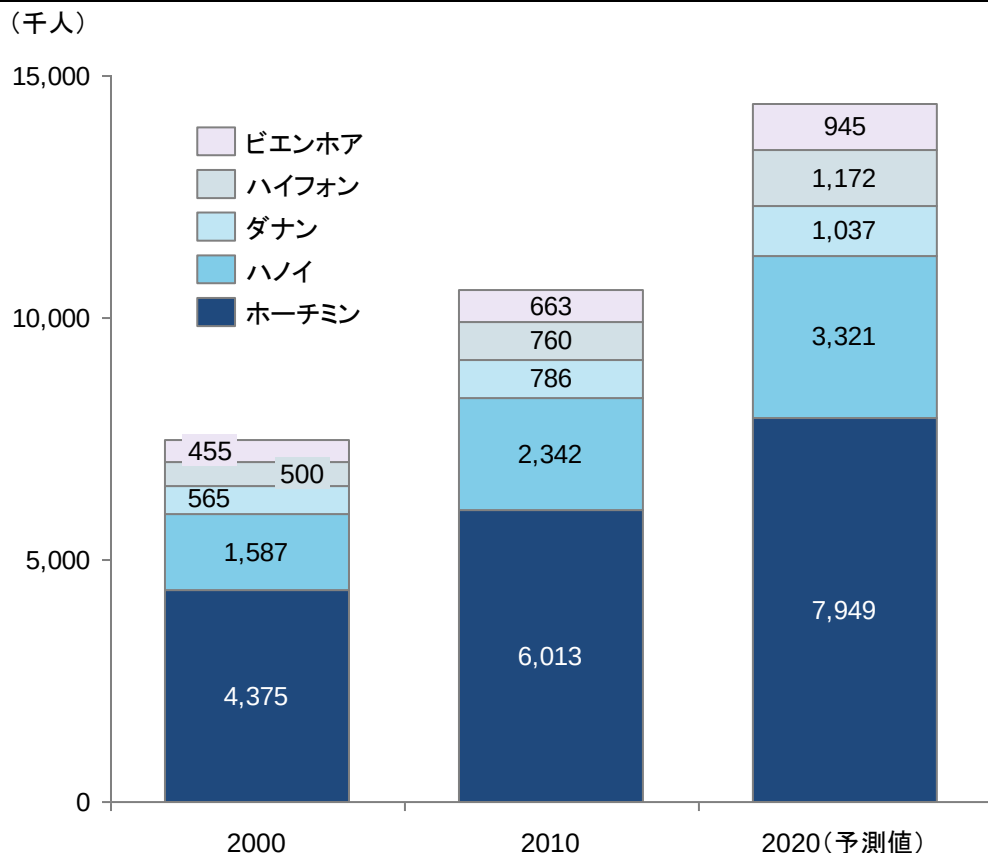
- 都市化率が進み、2045年には都市部と農村部の人口が逆転する見込み。
- 2000年の人口で上位5つの都市を見ると、特にハノイにおいて2000年から2020年の人口増が顕著である。

都市化率※、上位5都市の人口



※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

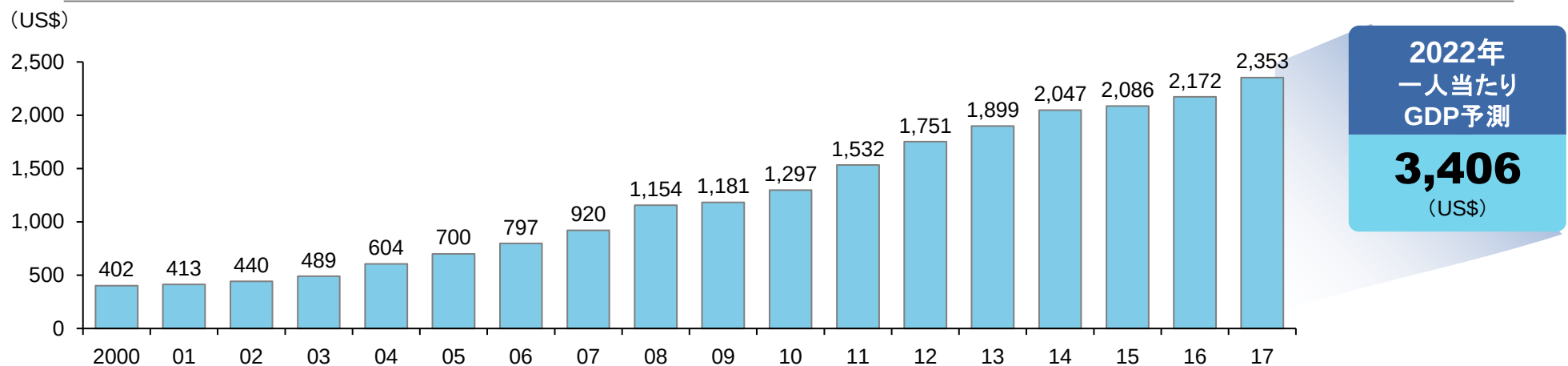
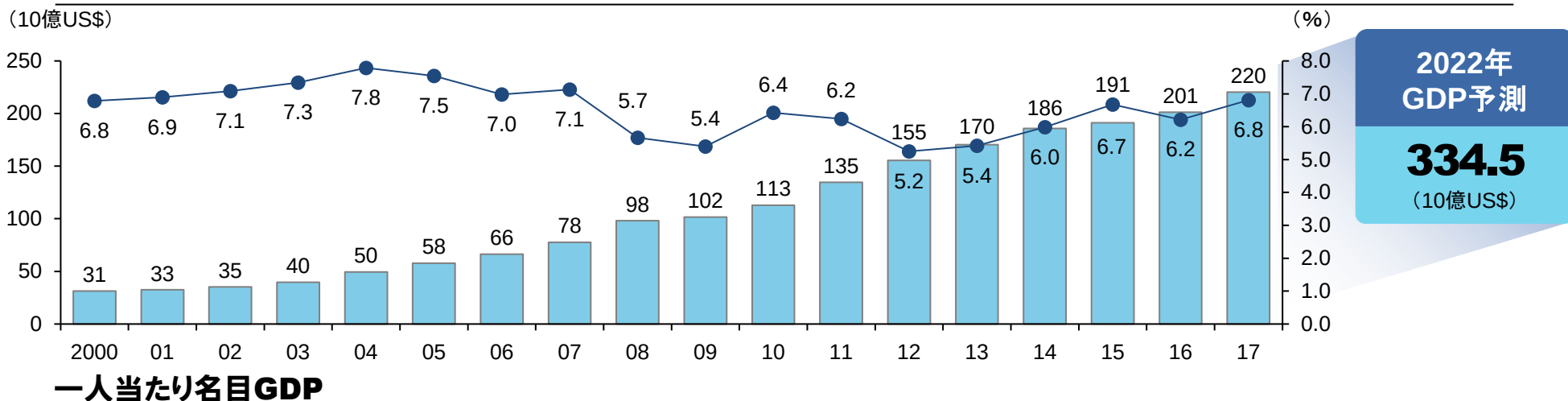
(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」



GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

■ 一人当たり名目GDPは2014年に2,000US\$を突破した。2022年には約3,400US\$程度になると予測されている。

名目GDPおよび実質GDP成長率

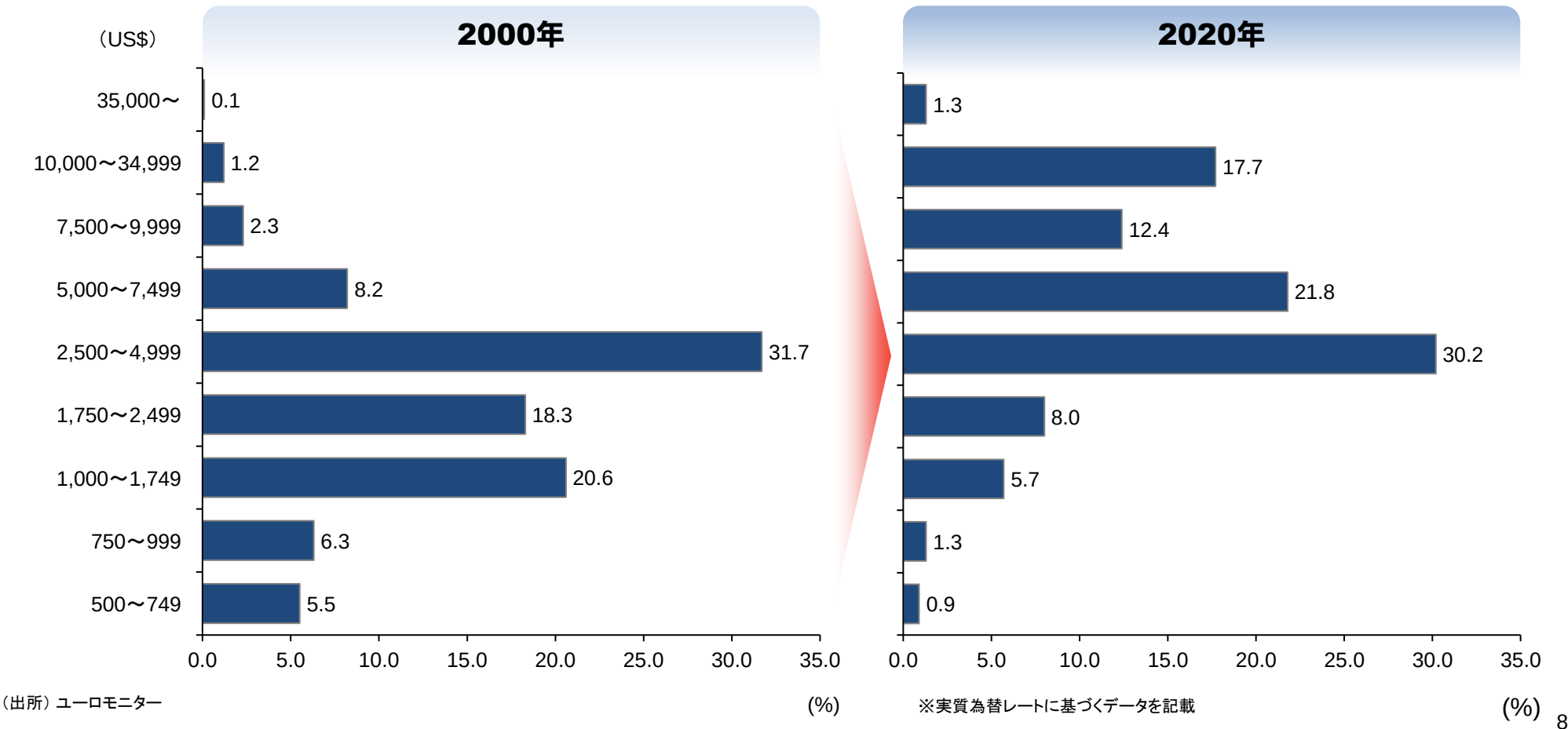


ベトナム／一般概況／経済

世帯所得分布

- 中間所得層（世帯所得5,000～34,999US\$）の割合は、2000年の約11.7%から、2020年には約51.9%にまで上昇した。
- 特に、上位の中間所得層（10,000～34,999US\$）の割合が増加している。

世帯所得分布

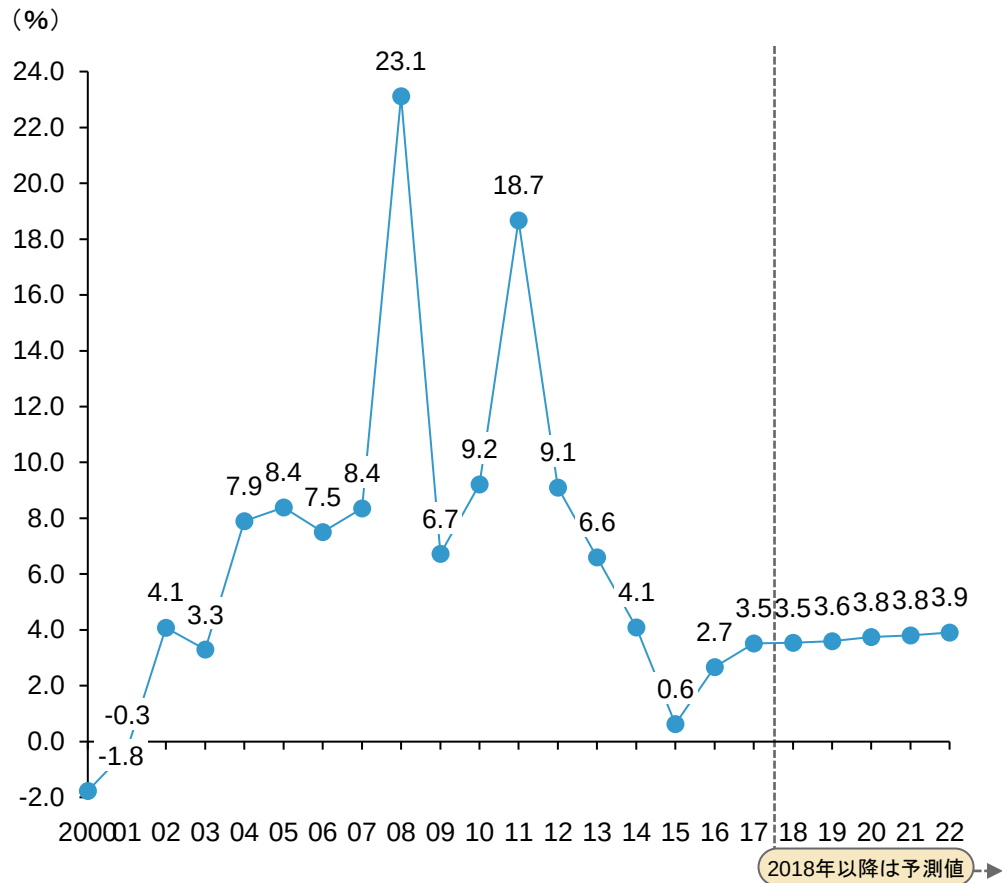


ベトナム／一般概況／経済

インフレ率・為替レート

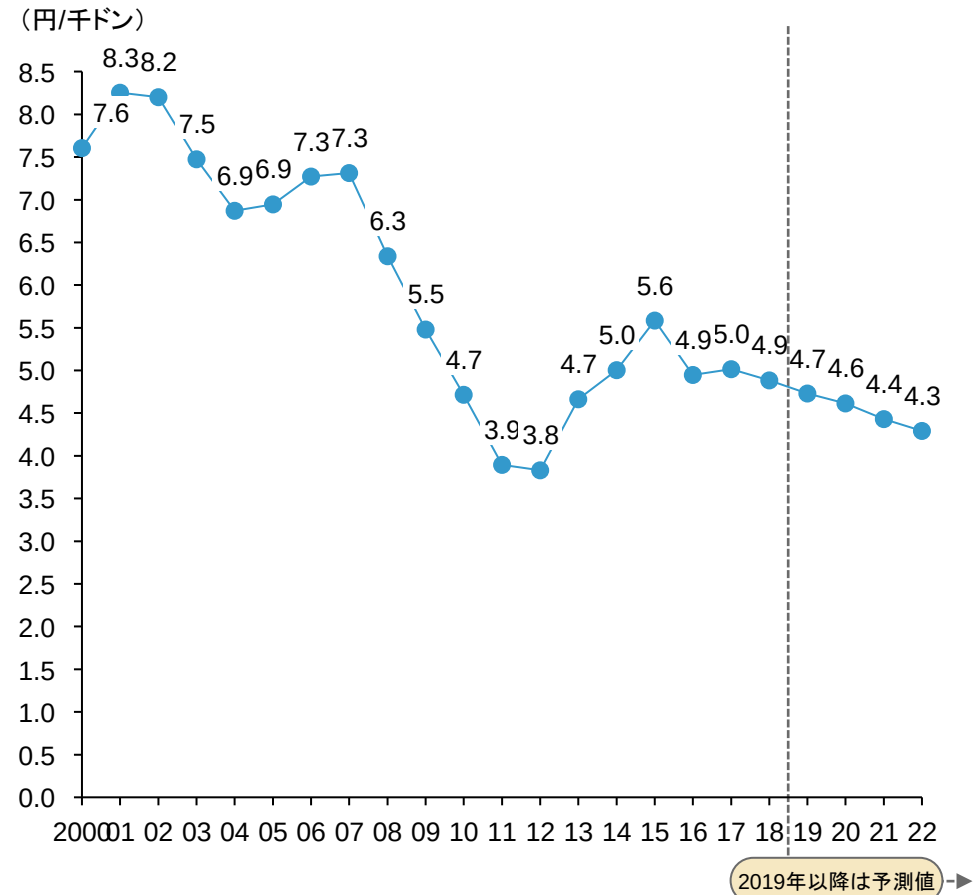
- インフレ率は一時20%前後の高水準だったが、2011年の通貨切り下げ後は落ち着き2017年は3.5%となっている。
- ベトナムの為替制度は事実上、米ドルと連動するドルペッグ制を敷いている。国家銀行が為替変動幅を定め、ベトナムドンの実勢レートを考慮しながら、一定水準に保っている。

インフレ率



(出所) 国際通貨基金(IMF)「World Economic Outlook Database」、ユーロモニター

為替レート

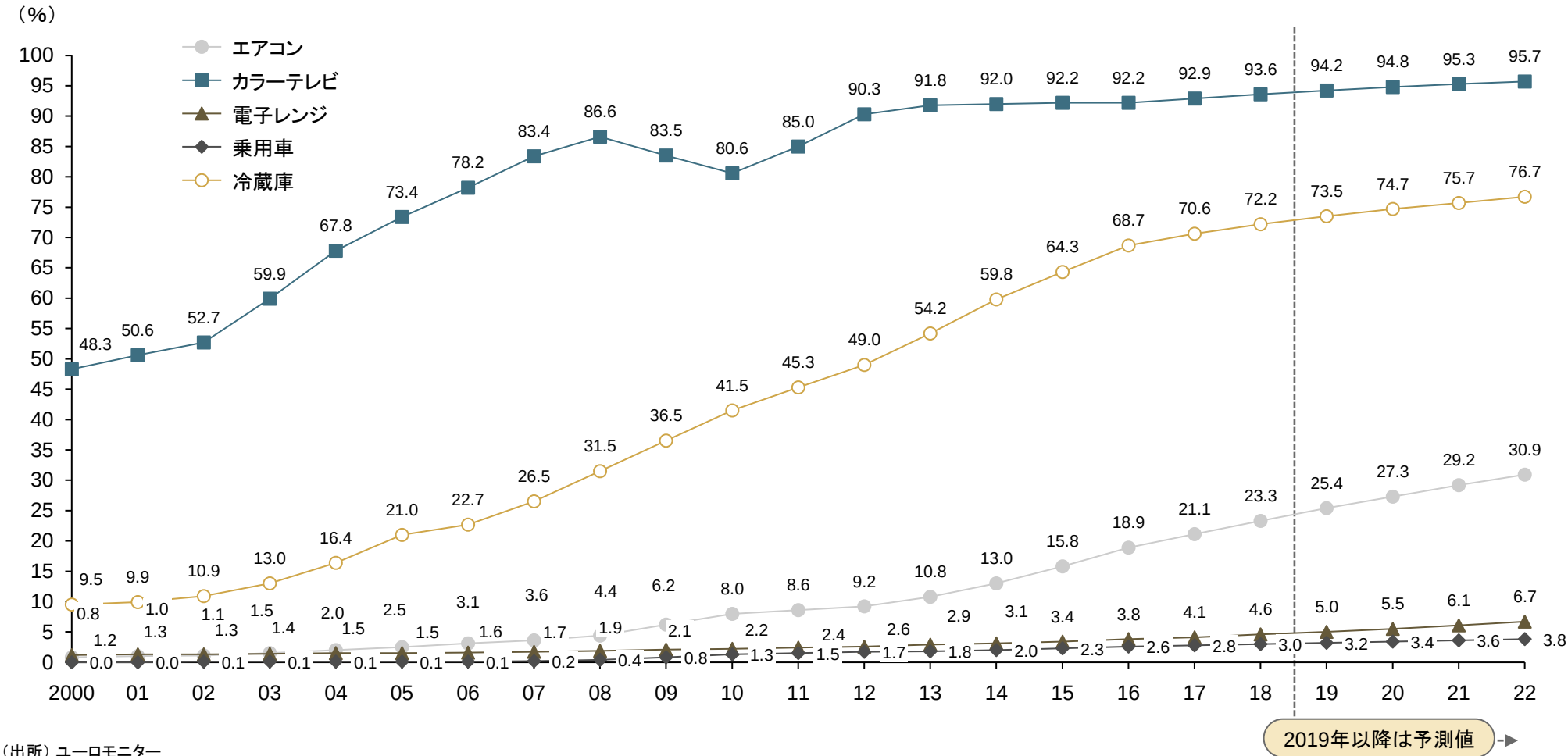


ベトナム／一般概況／経済

耐久消費財普及率

- 冷蔵庫の普及率は、2018年時点で約72%となっている。
- 乗用車の普及率は、2018年時点で4.6%と低い。

耐久消費財普及率

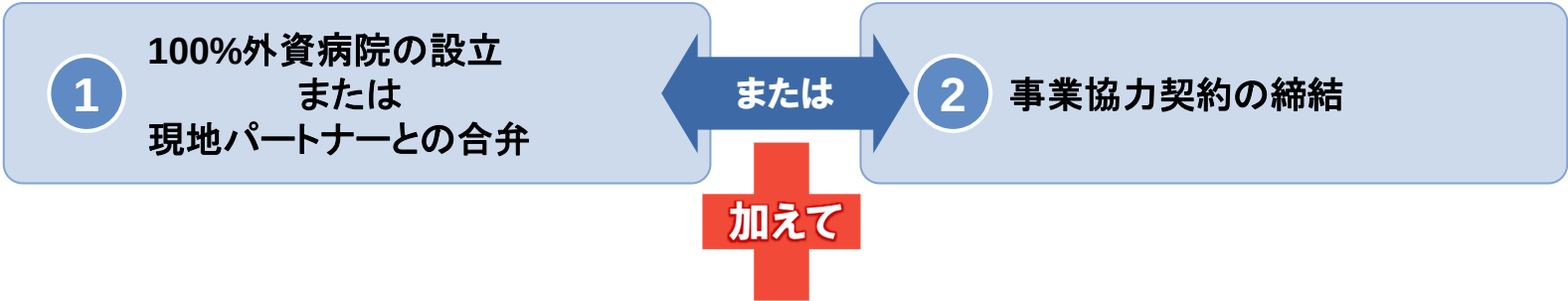


ベトナム／一般概況／規制

外国投資法

- 外資系事業者が病院を設立することは制度上可能だが、最低資本金が2,000万US\$と高額であるため、外資100%の病院はほとんどない。

外資系事業者の医療サービスの提供のためには



医療サービス分野の企業を設立するにあたり、最低資本金が設定				
種 類	施設概要	最低資本金	FDI投資実績※	
病 院 (hospital)	入院施設を備えた総合病院	2,000万US\$	×	制度上は可能だが、最低資本金が高額であるため、外資100%の医療機関が投資許可を取得できたケースはほとんどない。
総 合 診 療 室 (policlinic unit)	入院施設のない総合病院	200万US\$	○	
専 科 治 療 所 (specialty unit)	歯科・眼科などのクリニック	20万US\$	◎ (新規認可の大多数)	診療科目は歯科や眼科が中心。投資額を抑え、相対的に所得水準が高い南部の医療ニーズを取り込むため、南部への進出が多い。

※ 外国投資庁(FIA)のデータによる。FDI = 対ベトナム直接投資

(出所) JETRO「活発化する世界の医療サービスビジネス ～各国・地域の医療サービスビジネス・制度報告～」(2013)

ベトナム／一般概況／規制 会社法

- 日本企業がベトナムに営業目的の事業拠点を作る場合、「有限会社」での進出が一般的である。

ベトナムへの主な進出形態

拠点の形態	概要	現況等
有限会社	- 出資者が1人(個人または組織)の「一人有限会社」と、出資者が2人以上(個人または組織)の「二人以上有限会社」がある - 株式発行はできないが、資本金の増減資が可能 「二人以上有限会社」は、出資者の上限が50人となっている。また、資本譲渡に制約がある	現在もっとも一般的な会社形態であり、これまで日本人投資家の出資するベトナムでの会社設立登録のうち、有限会社の形態が8割以上と言われている
株式会社	- 会社創立株主数は3人以上で、出資者数の上限はない - 創立株主は、他者へ自身の株式譲渡を自由に行う権利を持つ。ただし、企業登録証明書の発給から3年以内は、創立株主でない者に譲渡する場合、株主総会の合意が必要	現在、外国人投資家はベトナムでの株式会社設立に出資することが許可されているが、その数はまだ多くはない
駐在員事務所	- 営業活動を行わず、情報収集活動や広報活動を行う事務所 - 設立後1年以上が経過している日本企業は、本社との連絡業務、ベトナムでの投資やビジネスの機会を探し市場調査等のため、駐在員事務所を設立することができる	—
支店	支店で認められている事業活動は、「支店の定款に定める活動」と定められている	ベトナムは銀行業、情報産業、法務サービス、管理コンサルティングサービス、フランチャイズサービス、保険サービス等いくつかの事業を除き、多くのサービス業に対して支店設立形態を認めていない

上記の他、会社形態としては個人事業、合名会社がある。また、PPP契約(Public-Private Partnership contract: 国営サービスの提供、インフラ整備プロジェクトを実施・管理・運営する権限を有する国家機関と投資家、プロジェクト企業との間で締結される契約)や、BCC契約(Business Cooperation Contract: 事業協力契約)による投資形態もある。

外貨持出規制

- 外貨持込額に制限はないが、金額に応じて税関申告が必要であったり、手数料が徴収されたりする。
- 外貨持出額は、金額に応じて、手数料が徴収されたり、在留邦人は銀行が発行した許可証が必要になったりする。

出入国時空港で税関申告する必要があるケース

入国時
(持ち込み)

持ち込み額制限なし

入国時に申告をせず、出国の際に下記の額を超える現金を持ち出そうとした場合には、所持金を没収される。

出国時
(持ち出し)

空港で税関申告が必要なケース

5,000us\$以上
または
1,500万ドン以上

10万US\$相当の外貨の持ち出しについては、10万ドンの手数料が徴収される。

在留邦人は、ベトナム国内で銀行から引き出した外貨のうち、5,000US\$相当を超える額を国外に持ち出す場合は、当該銀行から許可証の発給を受け、携行する必要がある。

医療関連

ベトナム／医療関連／医療・公衆衛生

健康水準および医療水準

■ 平均寿命は76.0歳、健康寿命は65.3歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男 性	女 性
平均寿命（2019年）	69.6歳	78.1歳
	76.0歳	
健康寿命（2019年）	62.4歳	68.3歳
	65.3歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり（2019年）	19.9人	
妊産婦死亡率 10万人あたり（2017年）	—	43人
18歳以上の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合（2015年）	25.0%	21.6%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合（2016年）	15.8%	20.5%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合（2013年）	47.3%	1.3%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

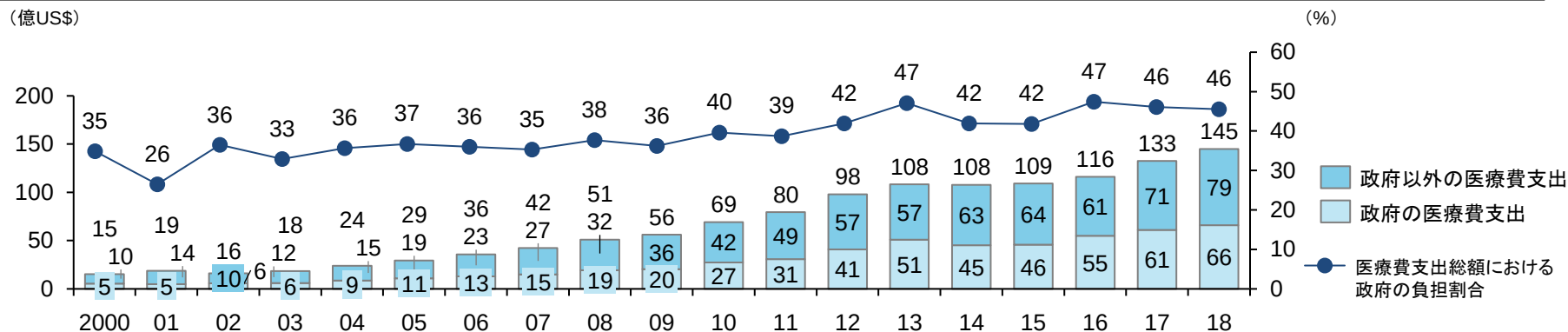
注2) BMI25以上。BMIは「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関 (WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2021年11月時点)

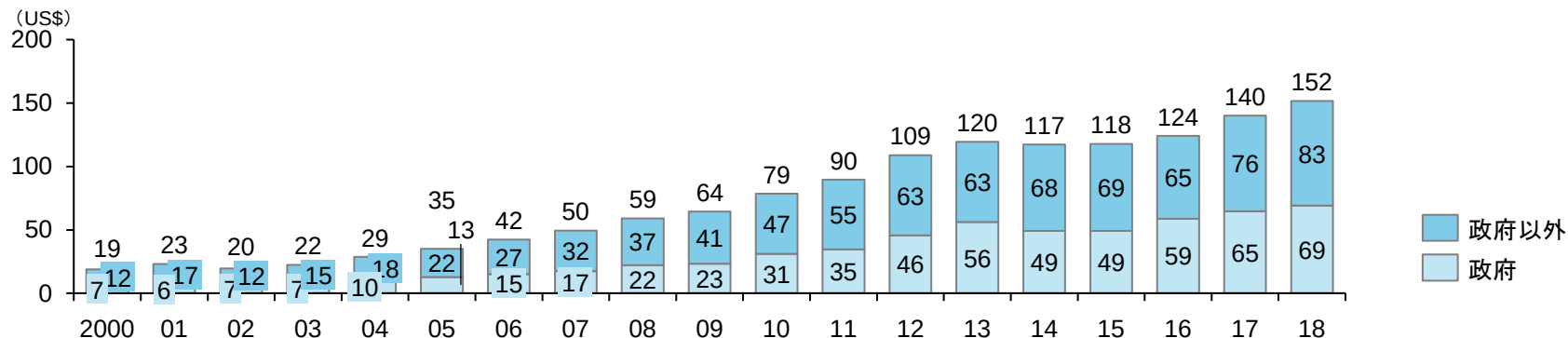
医療費支出額

- 2018年の医療費支出は約145億US\$。うち政府が捻出した医療費は46%の66億US\$。
- 一人当たり医療費は増加傾向にあり、2018年は152US\$となっている。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



一人当たり医療費の推移



※1: 2021年11月15日時点のWHOのデータから計算

※2: 全てUS\$の現在価値で計算

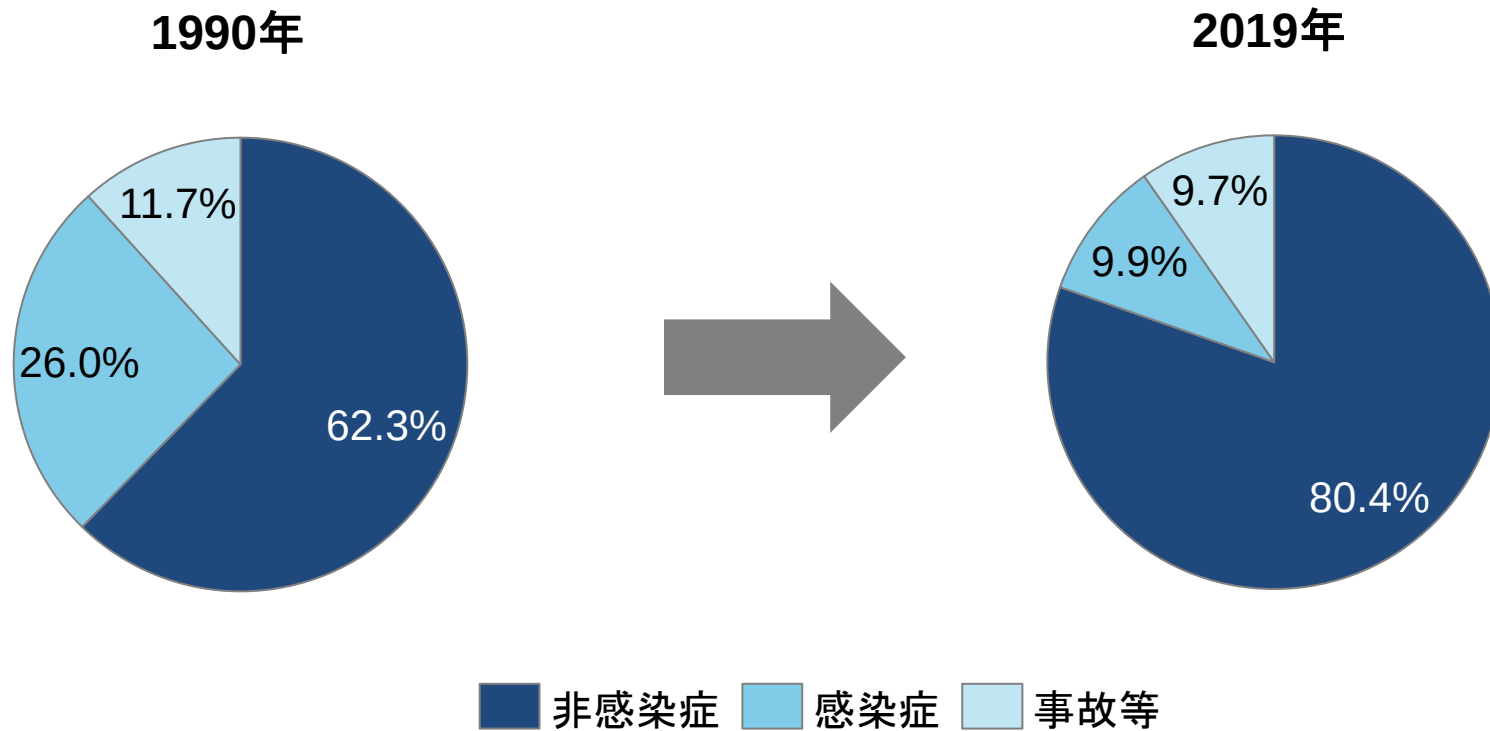
※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算

※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

疾病構造・死亡要因【大分類】

- ベトナムにおける死亡要因は、「非感染症」の割合が最も高く、2019年は約80%となっている。
- 先進国の疾病構造（非感染症の割合が大きい）に近づいているが、先進国と比較すると依然として「感染症」の割合が大きい。

死亡要因の割合（1990年⇒2019年）

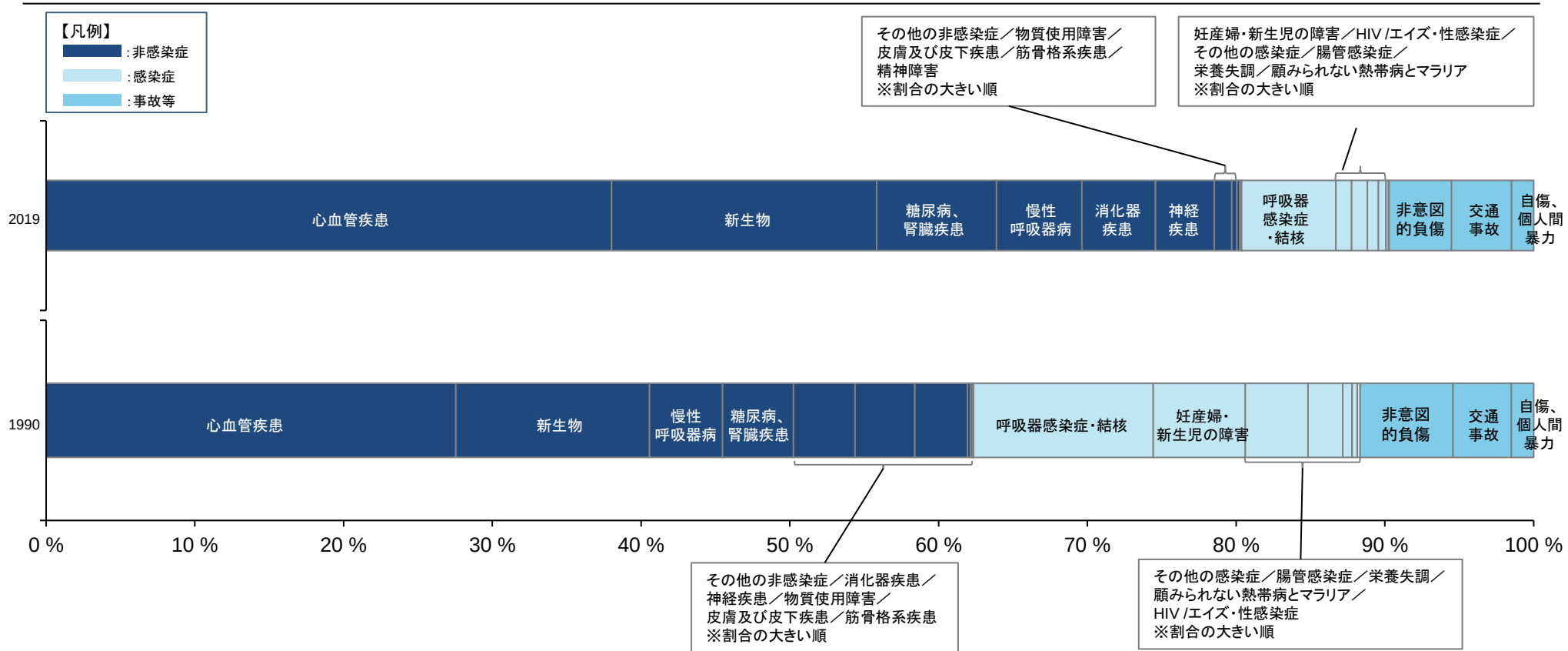


ベトナム／医療関連／医療・公衆衛生

疾病構造・死亡要因【中分類】

- 1990年から2019年にかけては、「呼吸器感染症・結核」等の「感染症」の割合が減少し、「心血管疾患」や「新生物」、「糖尿病・腎臓疾患」等の「非感染症」の割合が増加している。
- 2019年では、死亡要因上位3位の全てが「非感染症」であり、全体の60%以上を占める。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2019年)



(出所) Institute of Health Metrics and Evaluation 「Global Burden of Disease Study」 (2019)

疾病構造・死亡要因【小分類】

- 主要疾患の内訳としては、心血管疾患の「脳血管疾患」が最も多く、全体の死亡要因の約22%を占めている。

主要疾患の内訳（2019年）

新生物

順位	疾病名	割合
1	気管・気管支・肺癌	3.98%
2	結直腸・直腸癌	2.46%
3	乳癌	1.89%
4	胃癌	1.43%
5	子宮頸癌	0.75%
6	その他の悪性新生物	0.63%
7	脾癌	0.62%
8	期口唇癌および口腔癌	0.55%
9	白血病	0.54%
10	前立腺癌	0.46%
11	鼻咽頭癌	0.44%
12	食道癌	0.43%
13	その他の咽頭癌	0.38%
14	肝癌	0.38%
15	卵巣癌	0.36%
16	非ホジキンリンパ腫	0.31%
17	喉頭癌	0.29%
18	脳・中枢神経系腫瘍	0.28%
19	膀胱癌	0.23%
20	胆嚢・胆管癌	0.20%
21	甲状腺癌	0.19%
22	腎臓癌	0.13%
23	非黒色腫皮膚癌	0.11%
24	子宮癌	0.11%
25	多発性骨髄腫	0.11%
26	ホジキンリンパ腫	0.05%
27	その他の新生物	0.05%
28	黒色腫皮膚癌	0.04%
29	中皮腫	0.03%
30	精巣腫瘍	0.02%

心血管疾患

順位	疾病名	割合
1	脳血管疾患	21.53%
2	虚血性心疾患	11.81%
3	高血圧性心疾患	2.59%
4	心筋症・心筋炎	0.56%
5	心房細動・心房粗動	0.49%
6	その他の心血管疾患	0.29%
7	リウマチ性心疾患	0.24%
8	大動脈瘤	0.23%
9	心内膜炎	0.15%
10	非リウマチ性弁膜症	0.06%
11	抹消血管疾患	0.03%

糖尿病、腎臓疾患

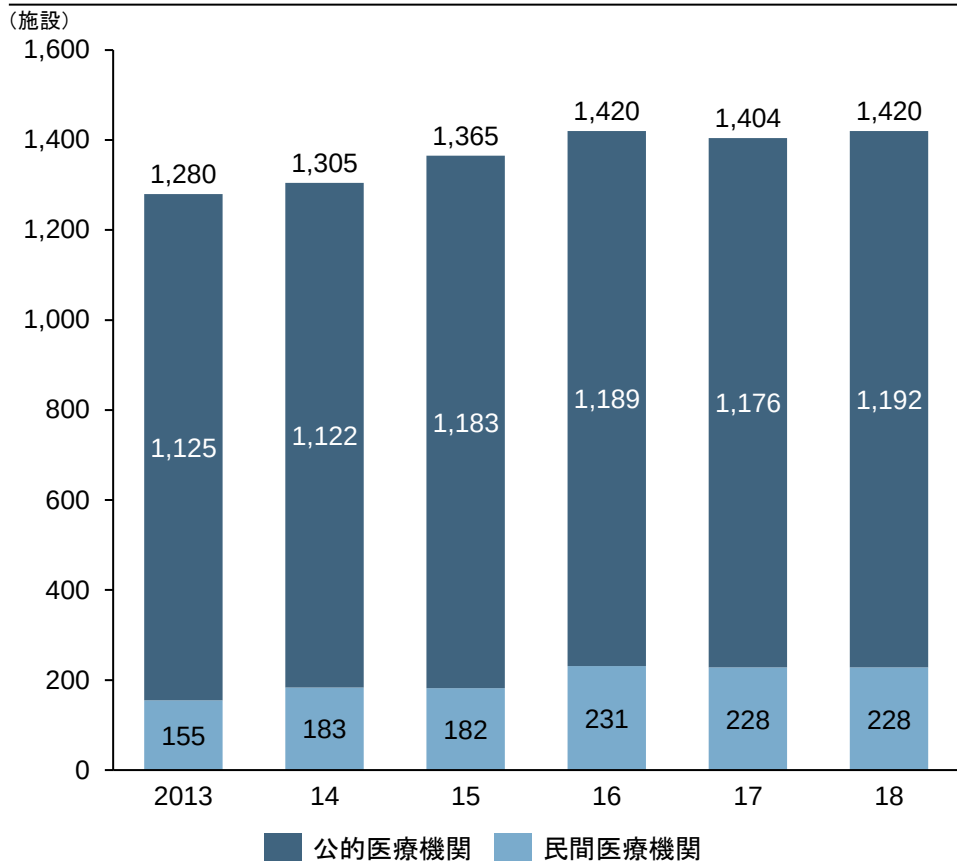
順位	疾病名	割合
1	糖尿病	4.65%
2	慢性腎臓病	3.40%
3	急性糸球体腎炎	0.01%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

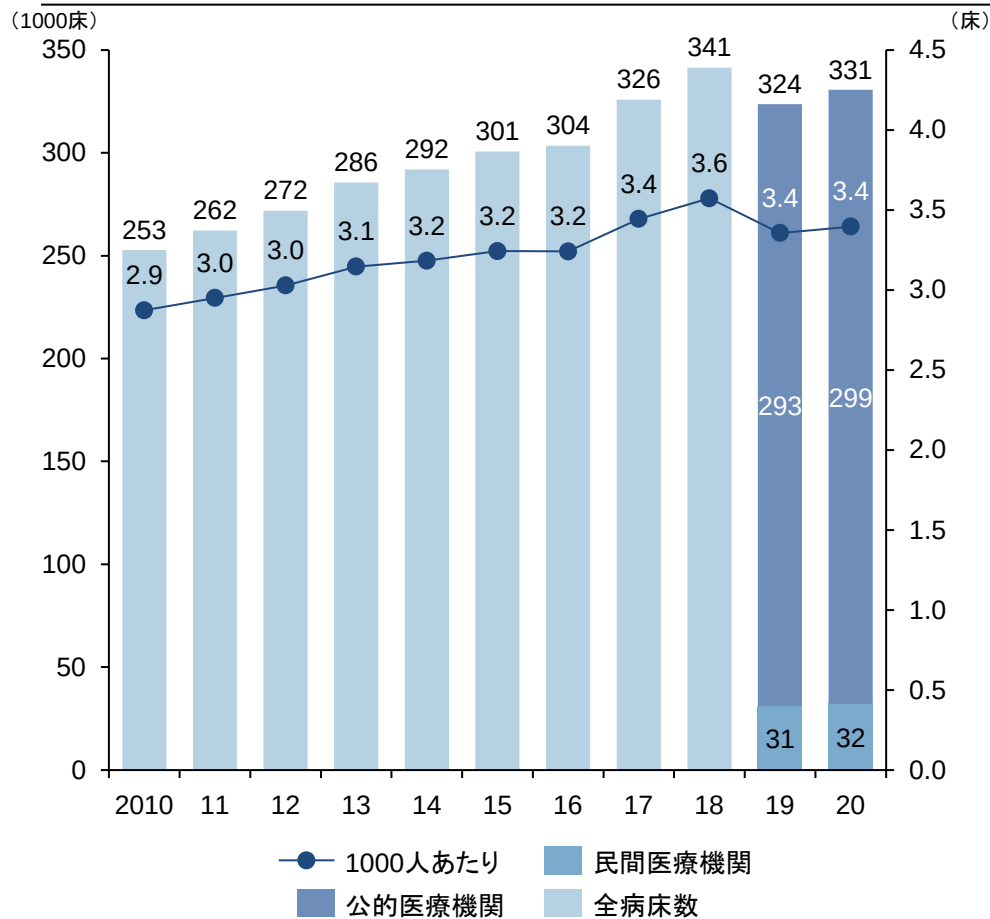
医療機関 - 医療機関区分と施設数・病床数の推移

- ベトナムの医療機関は、公的・民間ともに微増傾向にある。
- 病床数・1,000人あたり病床数についても微増している。

医療機関別施設数の推移



病床数



医療機関 - 公的医療機関(1/2)

- ベトナムでは、レファラルシステムが導入されている。しかし、近年では、富裕層を中心にレファラルシステムを無視し、最初から中央医療機関を受診する患者も多い。

レファラルシステム

重症患者を高次医療施設に紹介・搬送するシステム

レファラルシステムに沿って診察を受けることで保険診療対象となり、比較的低額な医療費で受診が可能。



種 類		病院数	病床数
公的医療機関		1,087	188,613
区 分		概 要	
中 央	国立中央病院	保健省が管轄し、専門に特化した高度医療を提供する。	
	省病院	各省に、少なくとも1病院が存在する。	
	伝統医学病院	各省に、少なくとも1病院が存在する。	
省	専門クリニック	専門的な外来診療を実施する。	
	群病院	基礎的な入院治療、救急医療を行う。	
	地域診療所	プライマリケアを行う。群病院のサテライトとして機能する。	
群	マタニティーホーム	基礎的な出産医療サービスを提供する。	
	コミュニティヘルスセンター	プライマリケアの大部分を担う。99%のコミュニティにヘルスセンターが存在し、70%のコミュニティに医師が常駐するなどの体制が構築されている。	
民間医療機関		102	7,124

富裕層がレファラルシステムに沿わない理由

- 医療費はやや割高になるが大きな差はない。
- 下級医療機関よりも質の高い医療が受けられる。
- 上級医療機関のほうが交通アクセスが良い。

中央医療機関の混雑状況

中央医療機関の混雑度は、深刻な状況にある。全国平均の病床占有率については減少傾向にあるものの、中央医療機関の占有率は、2009～2011年で120%前後を下回ったことがない。

(出所) USAID「Assessing Provincial Health Systems in Vietnam: Lessons from two Provinces」(2009)、国立国際医療研究センター「ベトナム国における保健医療の現状」(2010)、ベトナム統計局「Health Statistics Yearbook 2011」(2011)、世界保健機関(WHO)・ベトナム保健省「Health Service Delivery Profile Viet Nam 2012」(2012)、ViewSend ICT・システム科学コンサルタンツ共同企業体「ICTを駆使した遠隔診断・遠隔研修医療連携事業調査」(2013)

医療機関 - 公的医療機関(2/2)

■ バクマイ病院、チョーライ病院、フエ中央病院は、「ベトナム3大病院」と呼ばれ、ベトナムを代表する公的医療機関である。

主要な公的医療機関の概要

		病院名 (所在地)	概 要	診療科数	病床数	スタッフ数	患者数	年外来 患者数	年入院 患者数	データ 更新年
「ベトナム3大病院」	バクマイ病院 (ハノイ)	ベトナム3大病院の一つ。 ベトナム最大の総合病院。	49	1,900	-	1,586,872	1,459,739	127,133	2015	
	チョーライ病院 (ホーチミン)	ベトナム3大病院の一つ。 ホーチミン最大の総合病院。	68	1,800	-	2,206,060	1,277,500	928,560	-	
	フエ中央病院 (フエ)	ベトナム3大病院の一つ。	71	4000+	3000+	281,461	229,550	51,911	2021	
	108 Military Hospital (ハノイ)	ベトナム軍の病院。	61	-	2700	-	-	-	-	
	Viet Duc Hospital (ハノイ)	ベトナム最大の 外科センターがある。	44	1717	2200	124,617	57,601	67,016	2018	
	National Obstetrics hospital (ハノイ)	産婦人科医療の トップレファラル病院。	35	1000	1470	-	-	-	2020	

(出所) 各病院ホームページなど

医療機関 - 民間医療機関(1/2)

- 民間医療機関は、都市部に集中しているなどの問題があるものの、患者の満足度が高く、政府も設立を後押しするなど、存在感を強めている。

民間医療機関の特徴

都市部に集中

- 入院サービスを提供している医療機関は少なく、外来診療のみの医療機関が多い。

患者の満足度が高い

- 医師の患者に対する姿勢。
- 診察時間の柔軟性。
- 医療費支払いを延期できる。
 - 医療の質においては改善の余地が大きい。

政府の後押し

- 公的医療機関の負担軽減を目的。
 - 2000年以降、施設数や提供するサービスの増加に伴い、その存在感は増してきている。

公的医療機関の医師の副業

- 民間医療機関では、医師が利益を得るために、薬の過剰使用や高度医療の過剰導入を行ったり、禁止されている行為であるにも関わらず医師による薬の販売が行われたりしている。

外資系※の病院グループが進出

※ シンガポール、インド、マレーシアなど

内 容	ホーチミン市ビンタン区 都市開発プロジェクト (病院施設・看護師学校・ 住居・商業施設など)	外資100%総合病院 設立の投資許可を取得
開発費用	約5億US\$	資本金2,000万US\$以上
開発主体	● シャングリラ・ヘルス ケア・インベストメント (シンガポール) ● ホアラム・サービス (ベトナム)	韓国企業(2005年) ※ 2013年時点で 案件の進捗状況は 確認できない。

医療機関 - 民間医療機関(2/2)

- 主要な民間医療機関は、外国資本が多いものの、ホアンマイ病院グループやホンドウック病院などベトナム資本の病院もある。

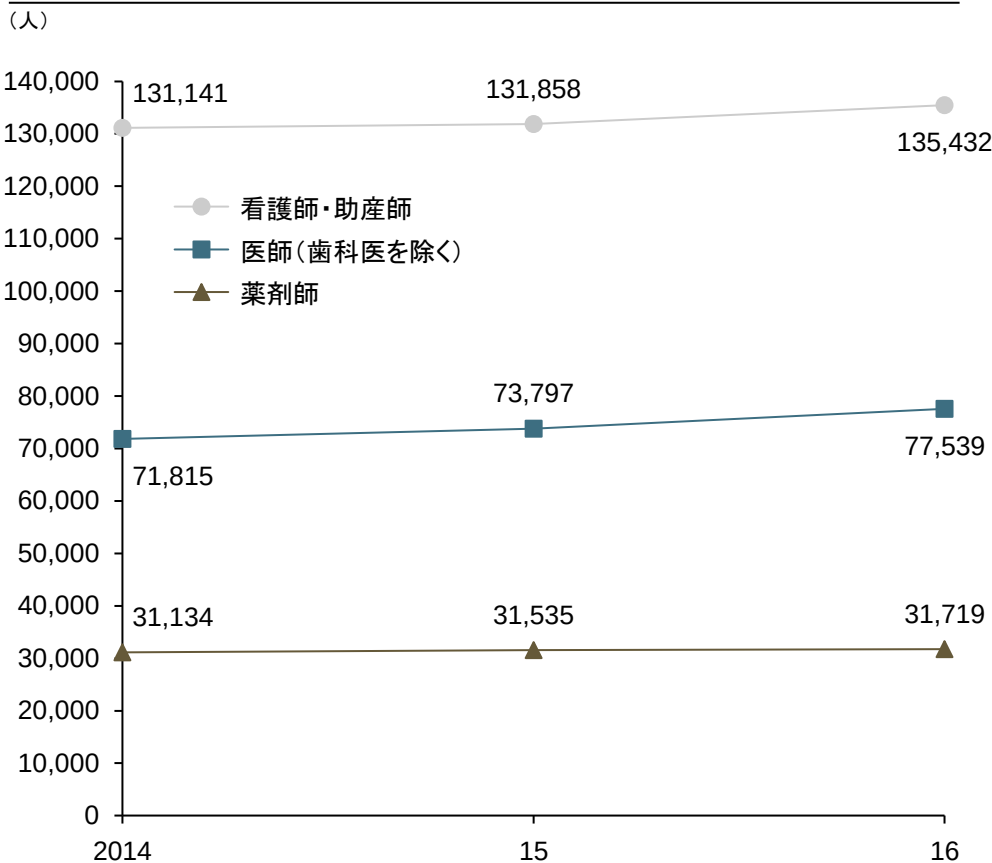
主要な民間医療機関の概要

名称 (所在地)	概 要	診療科数	病床数	スタッフ数	患者数	年外来 患者数	年入院 患者数	その他	データ 更新年
ハノイフレンチ 病院 (ハノイ)	1997年にベトナム最初の私立病院としてオーストラリア資本により設立。 現在はフランス資本による経営。 2006年に、小児科を主に扱う「Hクリニック・チュン・フォア」を系列病院として設立した。Hクリニック・チュン・フォアの年間外来患者数は、約1万人。	21	170	60+	-	-	-	-	2020
Vinmec 国際総合病院 グループ (ハノイ、ホーチミン、 ほか)	2004年設立。ハノイ、ホーチミン、フーコック、ニャチャン等、において、事業を展開。出資・運営を行うVingroupは不動産会社であり、Vingroupの開発したエリアの内部に病院が設置されることが多い。	ハノイ 32 ホーチミン 15	600+	3000	-	-	-	-	2020
ホアンマイ病院 グループ (ホーチミン、ほか)	1997年設立。ベトナムで最大の民間医療機関グループ。設立後、徐々にネットワークを拡大し、現在では6つの病院(ダナン、ダラット、ビエンホア、ホーチミン(サイゴン)、カントー(ミンハイ、クーロン))と1つのクリニック(ホーチミン(タンビン))を運営する。	—	1,000	2,000 (うち医師300)	約 25~220 万	—	-	-	-
ホンドウック病院 (ホーチミン)	2000年に設立された。ホーチミンには、第1~3ホンドウック病院まで3つの病院がある。	—	220	-	-	-	5,000	-	-
フランスベトナム 病院 (ホーチミン)	2003年に440人のフランス人医師のグループが設立した総合病院。フランス標準の医療が提供されている。 2008年には、附属クリニックとして「フランスベトナム・サイゴン・クリニック」を設立。フランスベトナム・サイゴン・クリニックは、北部と西部地区の住人に便利な場所にあり、年間外来患者数は約5万人にのぼる。	—	220	950	-	150,000	-	-	2020
ホアラム・ シャングリラ・ グループ (ホーチミン)	シンガポール系のグループで、「ホアラム・シャングリラ・ハイテク医療センター」プロジェクトを展開。タインドー国際病院(シティ国際病院)を2013年に開業し、その後、ホアラム国際病院など5つの病院を建設する予定。病院のほか、学校やショッピングセンターも整備される計画で、日本のイオンも建設される。	タインドー 国際病院 20	351	-	-	-	-	-	-

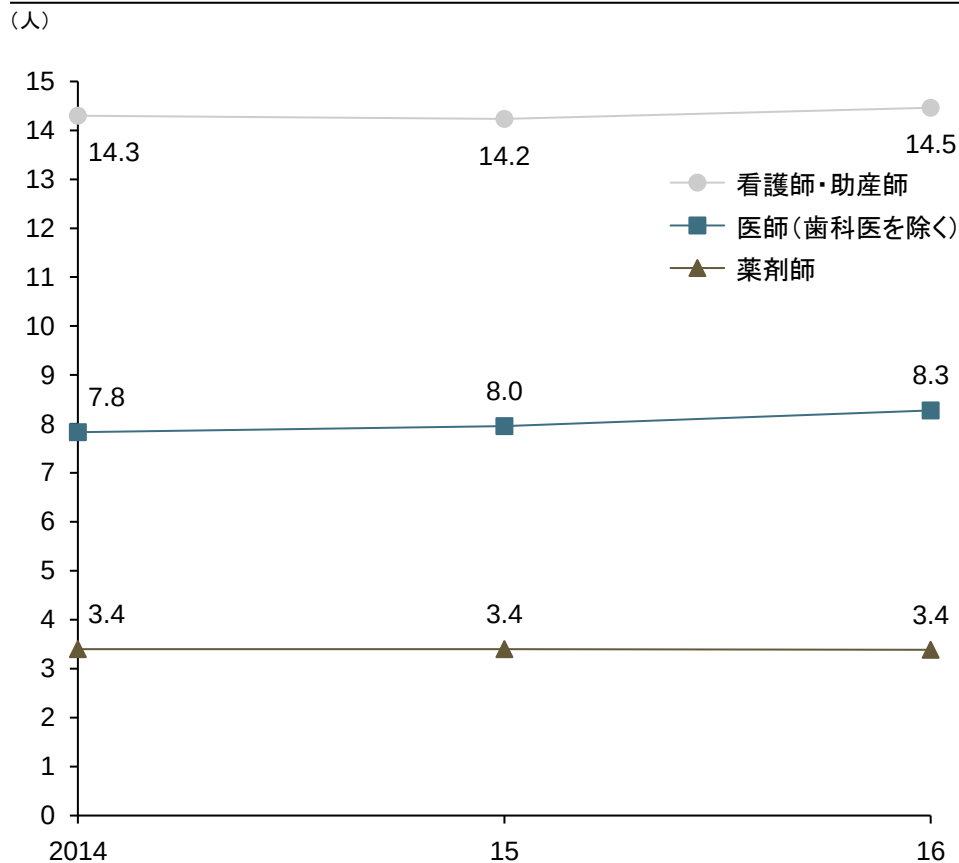
医療従事者

■ 2016年の人口1万人あたりの医療従事者数は、医師8.3人、看護師・助産師14.5人であり、微増傾向にある。

医療従事者数



1万人あたり医療従事者数



ベトナム／医療関連／制度

公的保険制度(1/3)

- 保健省及びVietnam Social Security(VSS)による公的健康保険制度があり、国民皆保険を目指している。
- 健康保険の加入率は87.9%(2019年時点)

根 拠 法		健康保険法(25/2008/QH12)(2009年7月1日施行) 健康保険法(46/2014/QH13)(2015年1月1日施行)
運 営 主 体		保健省(MOH) ベトナム社会保険(VSS)
被 保 険 者 資 格		3か月以上の期間の定めのある労働契約又は期間の定めのない労働契約による労働者、公務員、退職手当や労働災害・職 業病手当等の社会保険受給者、失業保険受給者、貧困者、困難な状況にある少数民族、ベトナム政府の奨学金を受給する 外国人、6歳以下の子ども、学生、農林水産業に従事する者、等。
給 付 対 象		上記の被保険者本人。
給 付 の 種 類		給付対象は、外来及び入院での診療・治療。 ● 診察、治療、リハビリ、胎児の定期診断、出産。 ● 緊急・入院を要する場合で、6歳以下の子ども、貧困等の場合は、郡レベル病院からより上位レベルの病院の移送費。
本 人 負 担 割 合 等		被保険者のカテゴリーにより、0～20%。
財 源	保険料	保険料や拠出者は被保険者のカテゴリーによって異なるが、本人拠出保険料は0～4.5%。
	政府負担	少数民族や低所得者の保険料は政府が全額負担している。
実 績	加入者数／率	8,574万人／カバー率87.9%(2019年)
	支払総額	105兆2,590億ドン(2019年)

ベトナム／医療関連／制度

公的保険制度(2/3)

- 保険制度が適用されるケースは、大きく分けて3つある。

保険制度が適用されるケース

1

医療保険カードに記載された病院にて診療・治療を受ける場合

2

保健省の定めに基づく専門分野に適した病院の紹介を受けた場合

3

救急時に適切な国営病院にて診察・治療を受ける場合

保険の対象となる医療サービスの価格の決定方法

2012年のCircular No. 04/2012/TTLT- BYT- BTCにより上限価格が規定。

リハビリテーション、妊娠検査、下級病院から上級病院への移転コスト等も保険の対象となるが、最新の医療サービスなどは保険の対象外となるものもある。

- 価格は投入コスト(薬価、機器の維持費、人件費など)に応じて決定
- 価格の改定は頻繁には行われていない

ベトナム／医療関連／制度

公的保険制度(3/3)

- 保険料率や公費補助は、No.25/2008/QH12、および、Decree No. 62/2009/ND-CPによって規定されており、年齢や就業の有無、就業する産業などによって異なる。

保険料率と公費補助

カテゴリー			保険料率※1	保険料の公費補助
強制加入	会社員、公務員など		月収の4.5% (うち3%は雇用者、 1.5%は被雇用者が負担)	なし
	老齢年金受給者		月に受け取る年金の4.5%	social security agencyより全額支払※2
	障害手当受給者		月に受け取る手当の4.5%	social security agencyより全額支払※2
	貧困者、6歳以下の児童、叙勲者、など		最低賃金の4.5%	保険料の全額を国家予算から援助
	貧困者に近い者		最低賃金の4.5%	保険料の最低50%を援助
	失業者		失業手当の4.5%	social security agencyより全額支払※2
	学 生		最低賃金の3%	保険料の最低30%は国家予算から援助
任意加入※3	農林水産業従事者、 個人事業主	標準の生活水準	最低賃金の4.5%	なし
		貧困に近い生活水準	2人目から4人目までは、通常の1人分 保険料の90%、80%、70%となる 5人目以降は、60%の保険料となる	不 明
	従業員が 養うべき 近親者	標準の生活水準	最低賃金の4.5%	不 明
		貧困に近い生活水準	2人目から4人目までは、通常の1人分 保険料の90%、80%、70%となる 5人目以降は、60%の保険料となる	不 明

健康保険のノウハウがないことなどを理由に、民間企業の雇用者が被雇用者に保険を提供しておらず、強制加入対象者でさえ未加入のケースもある。

※1 健康保険拠出の対象となる賃金は、共通最低賃金の20倍を上限とされている

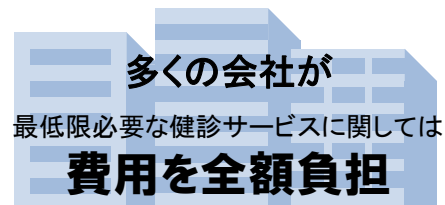
※2 それぞれ年金や手当がsocial security agencyより支払われるため、保険料は実質social security agencyから全額支払われる形となる

※3 2014年までに全国民が強制加入へと移行予定

保健に関する制度・行政体制(1/2)

- 定期健診が雇用者に対して義務付けられているものの、実際は半数程度の企業しか定期健診が行われていない。

東南アジア主要国の中で唯一、 労働者に対する定期健診が義務化



- 「労働法第152条被雇用者の健康の確保」で規定

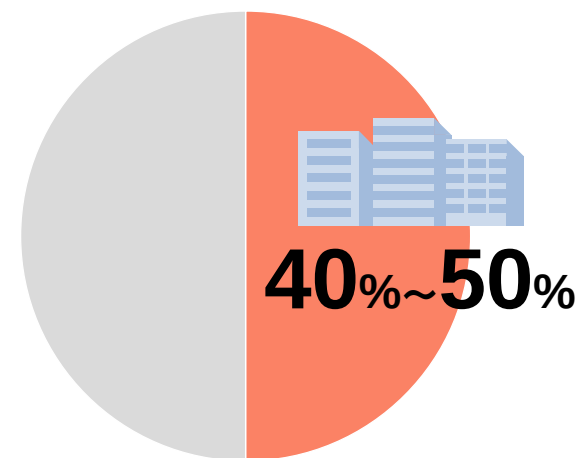
● 被雇用者	年に1回
--------	------

- 2012年6月に国会で承認された「新労働法」において義務化

● 重労働者 ● 有害業務従事者 ● 18歳以下の従業員 ● 60歳以上の男性労働者 ● 55歳以上の女性労働者	半年に1回
● 職業訓練生	年に1回

実態は…

実際に年に1回の定期健診を行っている企業



日系含む外資系企業では厳格適用している。
しかしベトナム企業では十分普及していない

当局監視の目を逃れるため企業が医療機関に
最小限費用で定期健診結果のみの作成依頼

個人事業主、専業主婦、農家等企業に
属さない人々は定期健診受診割合10%以下

保健に関する制度・行政体制(2/2)

- 健診サービスは、国立医療機関や民間医療機関のほか、健診バスなどによって提供されている。

健診サービスの主な提供機関

国立医療機関

- 地方では医療機器不足や信頼できる医師不足といった問題があり、一部の人は国立医療機関を訪れる。
- 治療患者優先のため、健診受診者は長時間待たされる傾向。

民間医療機関

- 高所得者向けサービス提供が多く、一般所得者にはハードルが高い。
- 低～中所得者向けに比較的安価に高度サービスを提供している医療機関はあるが、常に混雑している。

事例 MEDIC Hoa Hao社（ホーチミン市）

- ベトナム南部最大の健診センターを運営
- 企業・個人健診、医療機関からの受託検査
- 最新医療機器導入
- 1日当たり3,500人もの患者が利用
- 早朝4時からの営業に行列

健診バス

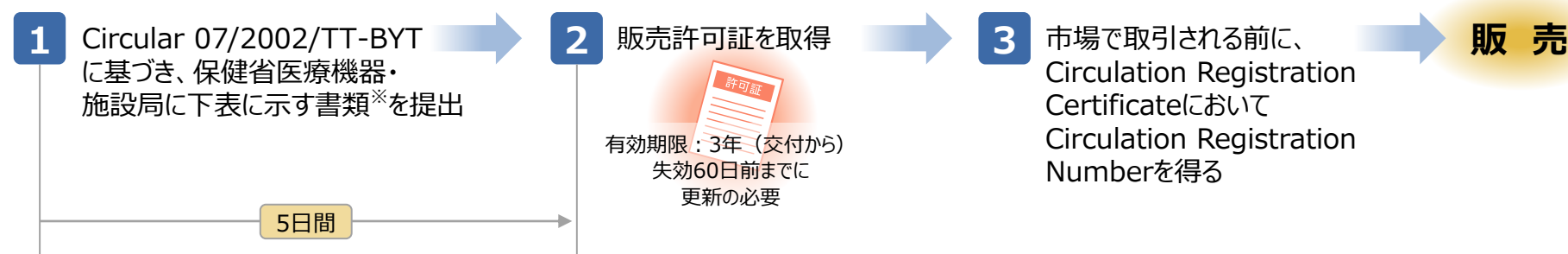
- 工場労働者に対して、健診バスサービスが普及しつつある。

ベトナム(Vietnam)／医療関連／制度

ベトナムで生産された医療機器に対する規制

- 「Circular 07/2002/TT-BYT」により定められており、保健省傘下のDEMC（Department of Medical Equipment and Construction）が管轄している。

医療機器の販売までに必要な手続き



※ ベトナムで生産された医療機器の登録に必要な書類等

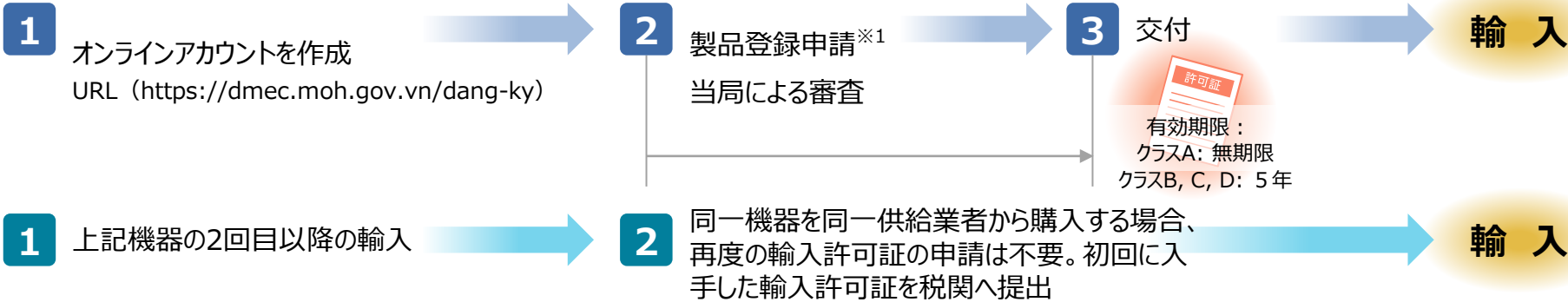
1	医療機器認可申請書とクラス分類レター (文書No.07/2002/TT-BT)	4	ベトナムの医療機関で実施された最低3件の試験結果 (保健省に指定された医療機器のみ)	7	取り扱い説明書
2	医療機器分野における事業活動の事業者登録証明書の写し	5	他国の規制当局から得られた化学的、物理的、および安全試験結果	8	製品ラベル (Decree No.89/2006/NĐ-CPを満たすもの)
3	関連する品質基準を順守した旨の宣言 (ISO13485)	6	医療機器のカタログ	9	手数料 クラスA: 100万ドン (約43US\$) クラスB: 300万ドン (約129US\$) クラスC, D: 500万ドン (約215US\$)

ベトナム(Vietnam)／医療関連／制度

輸入の医療機器に対する規制

医療機器の輸入までに必要な手続きは以下の通り（Decree No. 36/2016/ND-CP 及び Decree No. 169/2018/ND-CPに基づく）

※保健省傘下のDEMC（Department of Medical Equipment and Construction）が管轄。通達「30/2015/TT-BYT」に基づく旧審査プロセスも2021年12月まで残っているが、同申請の許可を得られたとしても、2022年以降も販売する場合は上記申請・許可が必要となる。



※1 製品登録申請時に必要な書類

ベトナムに輸入する医療機器の登録に必要な書類等

1	申請フォーム（DMEC）
2	事業登録証明書あるいは投資証明書のコピー（公証のあるもの）
3	医療機器に関する書類
4	登録申請費用 クラスA: 1,000,000ドン クラスB: 3,000,000ドン クラスC/D: 5,000,000ドン

3. 医療機器に関する書類の詳細

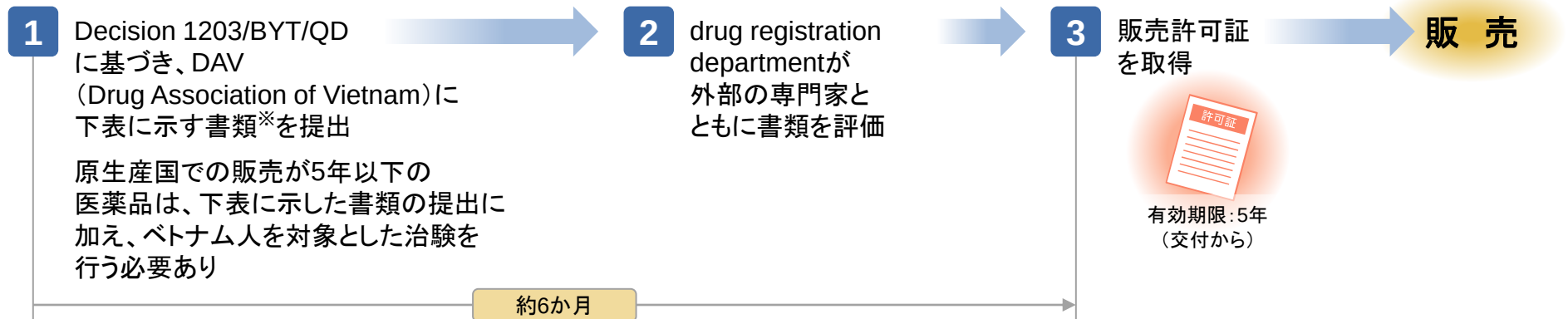
A	クラス分類レター（第三者機関により発行される）
B	製造メーカーの国際品質認証取得証明（ISO13485）
C	製造メーカー本国での自由販売許可書（Certificate of Free Sales）
D	委任状：ベトナムの輸入業者が医療機器メーカーの公認販売業者であることを証明する書面（公証および法的認証したもの）
E	製品のカatalogとベトナム語の取扱説明書（IFU）及びラベル
F	ベトナム語訳した製品概要、製品の技術資料
G	臨床評価報告書（クラスC,Dの埋め込み機器）
H	適合宣言書（クラスAのみ）

ベトナム／医療関連／制度

医薬品規制

- 「Decision 1203/BYT/QD」により定められている。

医薬品の販売までに必要な手続き



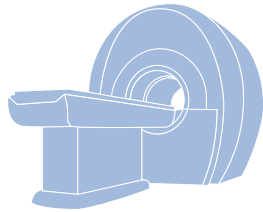
※ 医薬品の登録に必要な書類等

1	原産国の製造所における Good Manufacturing Practice(GMP)証明書	5	適切で定量的な生物学的試験3つによる最新の安定性データ
2	原産国における販売承認証明書	6	品質の特定 (最終製品、原材料、添加剤等の分析方法を含む)
3	製品情報 (薬物間相互作用、用法、用量、過剰摂取への対策、保管条件、保管期限)	7	分析証明書、有効成分、添加剤を含む製品サンプル(3つ)
4	製造過程と品質管理プロセスに関する詳細な説明書	8	ベトナム語を含む包装

臨床試験に関する規制

- 医療機器については「Decision 36/2006/QD-BYT」、医薬品については「Pharmaceutical Law」により定められている。

医療機器の 臨床試験に関しては



保健省Decision 36/2006/QD-BYT

臨床試験を引き受ける組織の条件、臨床試験の実施申請書類、保健大臣による臨床実験承認を得るための条件、試験の設計、データ・結果の報告方法などが記されている。

により規定

医薬品の 臨床試験に関しては



Pharmaceutical Law (2005年)

により規定

医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- 2021年12月時点では、個人情報保護に関する包括的な法令は存在しない。

概要	罰則対象	今後の見立て
- 日本の個人情報保護法やEUの一般データ保護規則(GDPR)などに相当する包括的な個人情報保護に関する法令は存在しない。 - 情報テクノロジー法、国家安全保障法や民法など様々な法令により個人データ保護に関する義務を規定している - 個人に関するデータ、または特定の個人の識別または識別可能なデータとして規定される「個人データ」は、「基本個人データ」と「センシティブ個人データ」の2つに区分され、健康データ、医療データ、遺伝的、後天的な遺伝的な特徴データ、生体認証データなどは「センシティブ個人データ」に分類される。これは利用前に個人データ保護委員会への登録が必要となる。	不明(個別の法令により個人データ保護やプライバシーへの配慮について規定しているものの、詳細な規定ではなく保護すべき個人データの範囲や罰則などは不明確)。	2021年2月、ベトナム公安省(Ministry of Public Security)はサイバーセキュリティ法等に基づく「個人データ保護に関する政令案(Draft decree On Personal Data Protection)」を公表、2021年12月1日施行、また政府直属機関として公安省内に個人データ保護委員会(Personal Data Protection Commission)を設置。 - これらの機関を中心に詳細な規定について整備が進むと考えられる。

データサーバーの置き場について

- ベトナム人の個人データを国外に移転するには、原則として以下の4つすべての条件を満たす必要があると規定されている。
 - データ主体の明示的な合意(黙示の同意は認められず、書面または電磁的書面)
 - 元データをベトナム内で保存・管理
 - 移転先の国・地域が、ベトナム法令以上の個人データ保護に関する法規制を有していることの証明文書
 - ベトナム個人データ保護委員会からの書面による承認
- 個人データの域外移転に関する履歴を3年間保存するシステムを構築する必要があり、個人データ保護委員会が1年に一度定期的に個人データの域外移転を評価することが規定されている。更に、ベトナム国内にデータを保存する義務(データローカライゼーション)が課せられる。

医療現場で使用される言語に関する情報

- 医療現場では、書面及び口頭のコミュニケーションのいずれにおいても、一般的にベトナム語が使用されている。
- Law on Medical Examination and Treatment第23条では、ベトナム国内で医療行為を行う外国人に対して、原則として「ベトナム語が流暢であること」を求めている。ベトナム語での職務遂行が困難な場合には、通訳者を常駐させる必要がある。

ベトナム／医療関連／制度 ライセンス・教育水準

- 医師免許は、4年間の基礎教育と2年間の専門教育、合計6年間の大学教育で取得できる。
- 医療従事者の人材不足を是正するために、教育・訓練を受けるだけで資格を取得できる制度が導入されたものの、問題解決には至っていない。

ライセンス取得までのプロセス

医師資格 ▶ 大学教育

基礎教育
(4年間)

専門教育
(2年間)

- 公的セクターの病院に勤務する医師は、高等教育機関に戻り、専門職、医学修士となることが多い。
- 専門職や医学修士の資格を取得することで、医学博士など、より上級の資格取得の機会が与えられる。

複雑な業務を担当できる
看護師・助産師

▶ 看護大学

▶ 病院勤務

中級看護師・助産師の資格 ▶ 医療専門学校での教育

高校卒業後

訓練
(2年半)

▶ 病院勤務

初級看護師・助産師の資格 ▶ 医療高等学校での教育

中学卒業後

訓練
(12か月)

▶ 地域のヘルス
センター勤務

医療従事者の質・量に関する問題

医療従事者の深刻な人材不足を背景に、**教育・訓練を受けるだけで資格を取得できる制度**を1940年に導入(2010年時点で不変)。

質的問題

医療行為の複雑化が進んだこともあり、医師・看護師・助産師の**質のばらつきが広がる**(地方では研修受講の機会が限られることも一因)。

量的問題

依然として**人材不足は解消されず**。

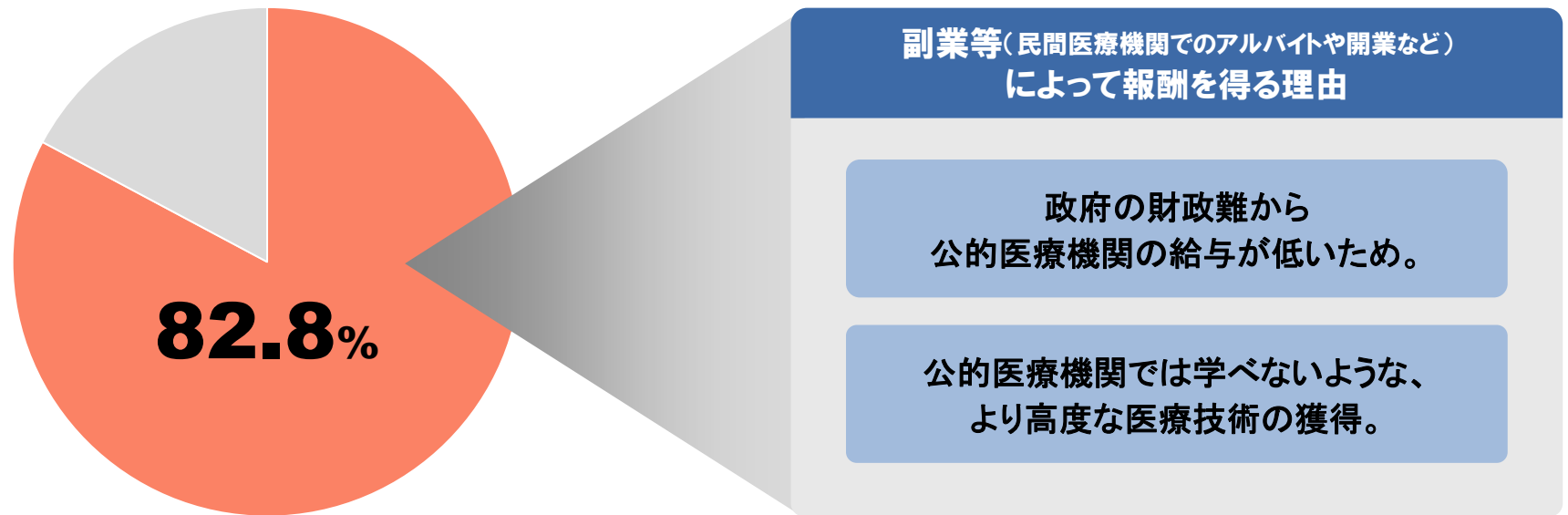
上位病院の専門家が下位病院の医療従事者の指導・研修をローテーションで実施する法案(「保健省決定1816」)が2008年に公布。

ベトナム／医療関連／制度

医師の社会的地位

- 公的医療機関の給与の低さや、より高度な医療技術の獲得を背景に、公的医療機関で勤務する医師の8割が民間医療機関等で副業を行っている。

公的医療機関に勤務する医師のうち、副業を行う者の割合



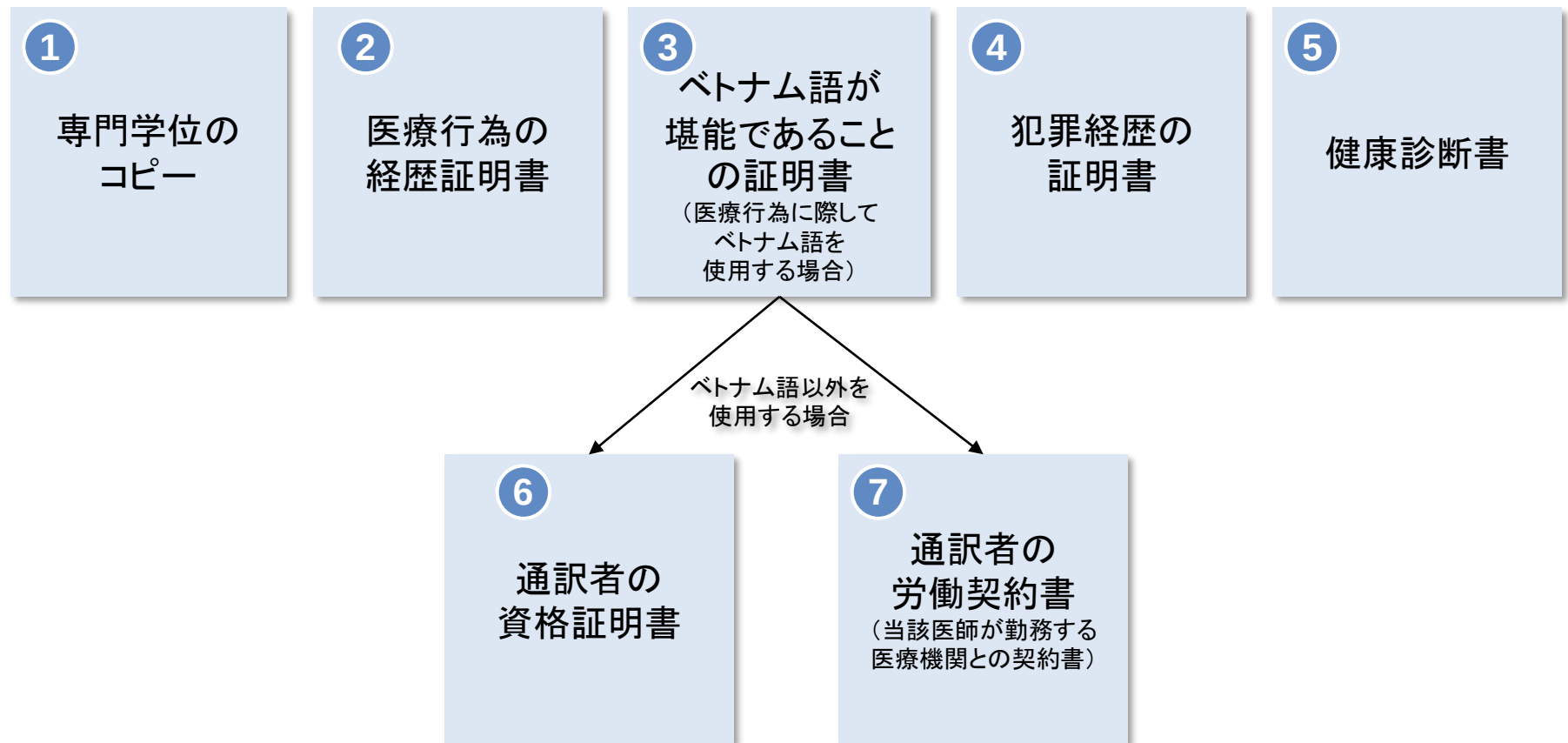
※ 1998年の保健省推計データによる

外国人医師のライセンス

- 外国人が医療行為を行う際は、医療行為証明書を取得する必要がある。

医療行為証明書の取得に必要な書類

2016年7月1日付Decree No. 109/2016/ND-CPに基づき、以下の書類などを用意する必要がある。

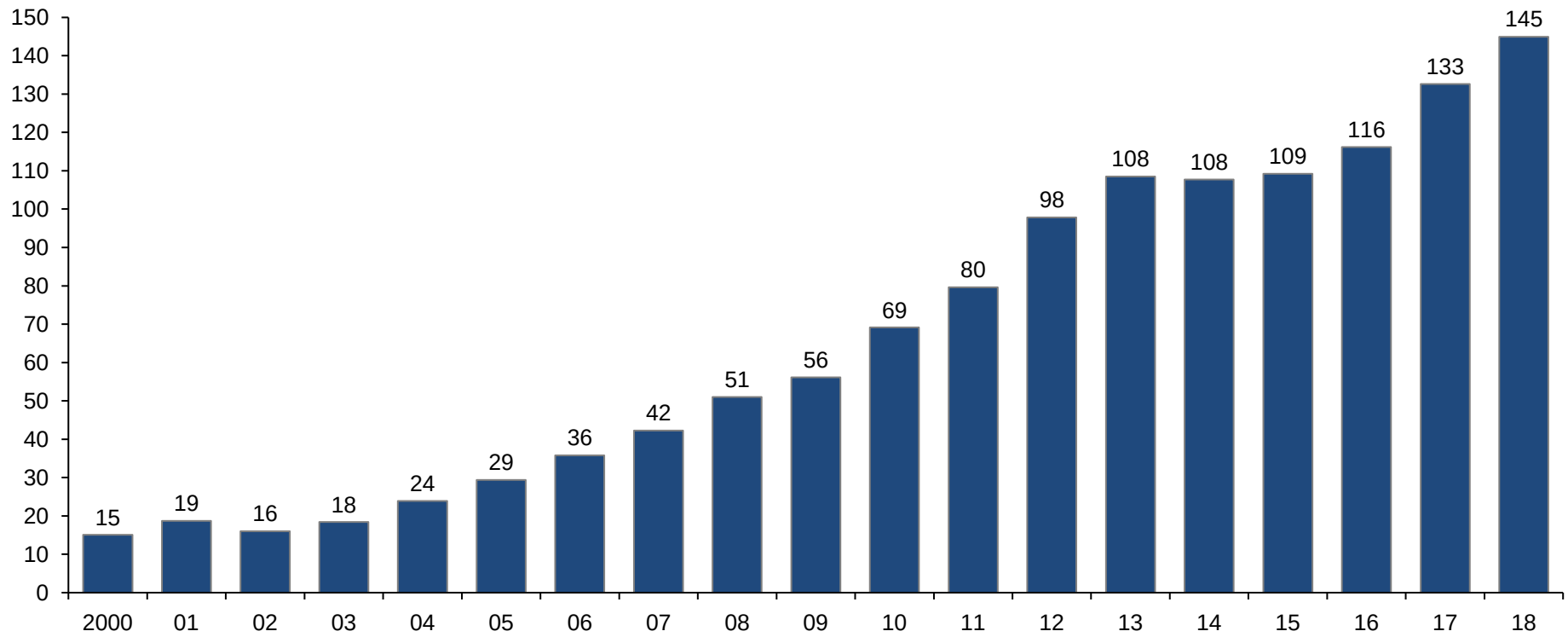


ベトナム／医療関連／医療サービス 市場規模

- 医療サービス市場は、2008年から2018年までの10年間で約3倍に成長し、2018年には145億US\$となった。

医療サービスの市場規模※

(億US\$)



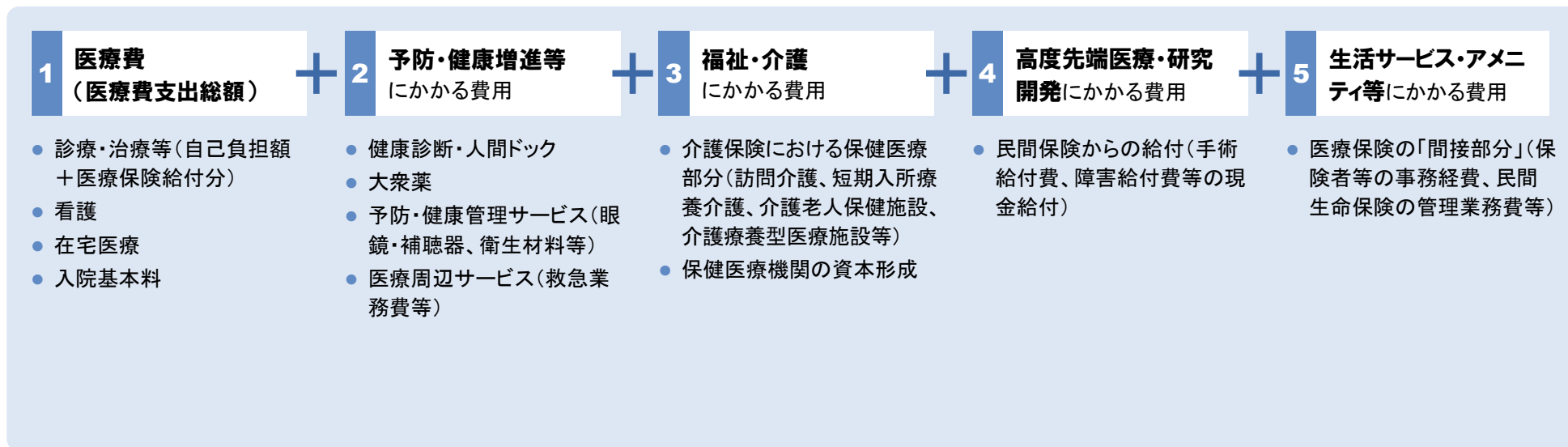
※ここでは、総保健医療支出額を医療サービスの市場規模と定義した

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」(2021年11月8日時点)

参考) 総保健医療支出額(THE)とは

- 総保健医療支出額(Total Health Expenditure: THE)は、「**1** 医療費(医療費支出総額)」に、下記の**2**～**5**のような費用を加算することで算出される。

総保健医療支出額(Total Health Expenditure : THE)



留意点

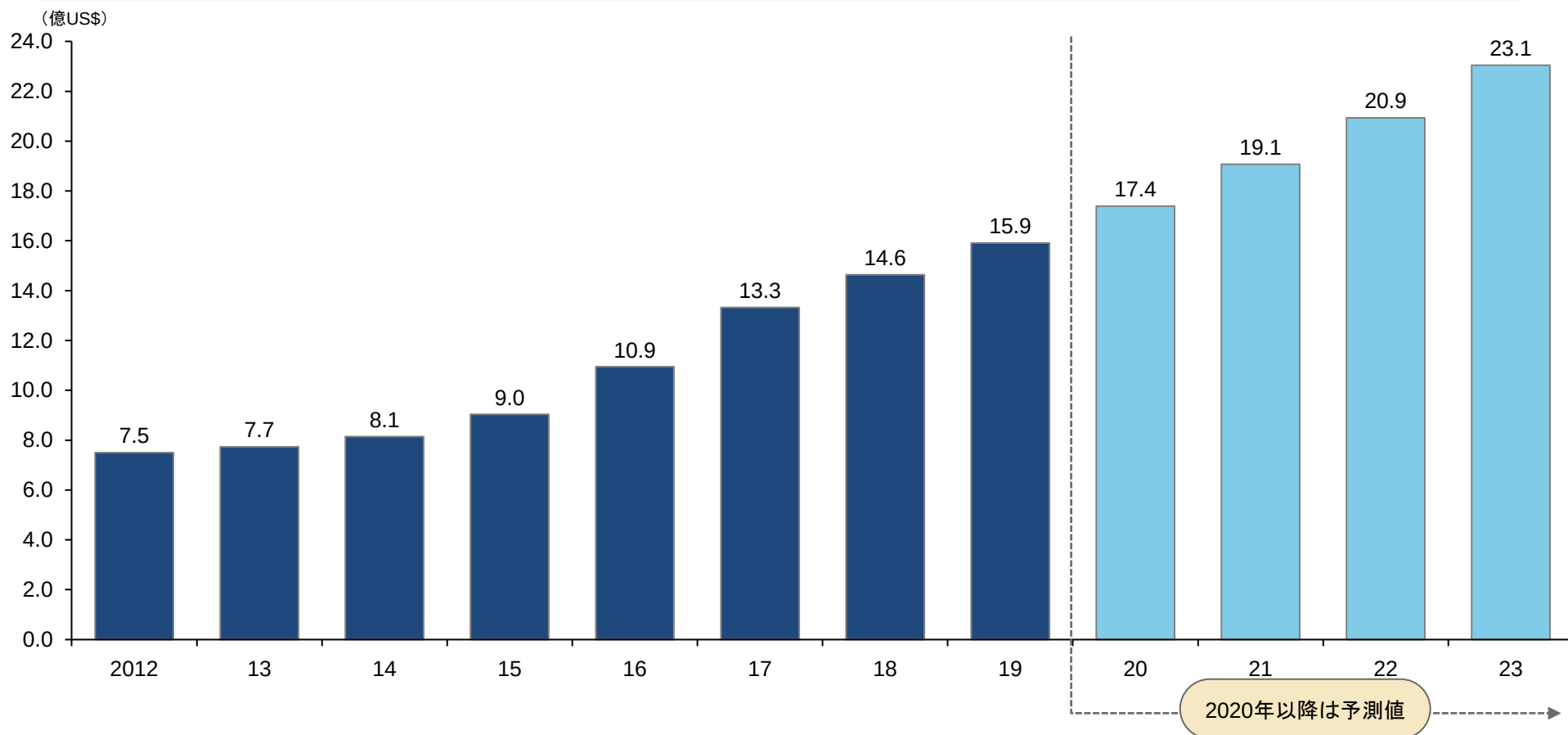
- ただし、各国ごとに医療制度などが異なることから、推計方法も異なる点に留意が必要である。
 - 例えば、「**3** 福祉・介護にかかる費用」が「**1** 医療費」に含まれる国があったり、**2**～**5**を正確に把握していない国があったりする。
 - したがって、「総保健医療支出額」と「**1** 医療費(医療費支出総額)」が一致する場合もある。

ベトナム／医療関連／医療機器

市場規模

- 医療機器市場は、2019年時点で約16億US\$であり、2023年には約23億US\$に達する見込みである。
- 2012年に、医療機関が金融機関から直接借り入れることが可能になったことも、市場規模が順調に推移する背景としてある。

医療機器の市場規模

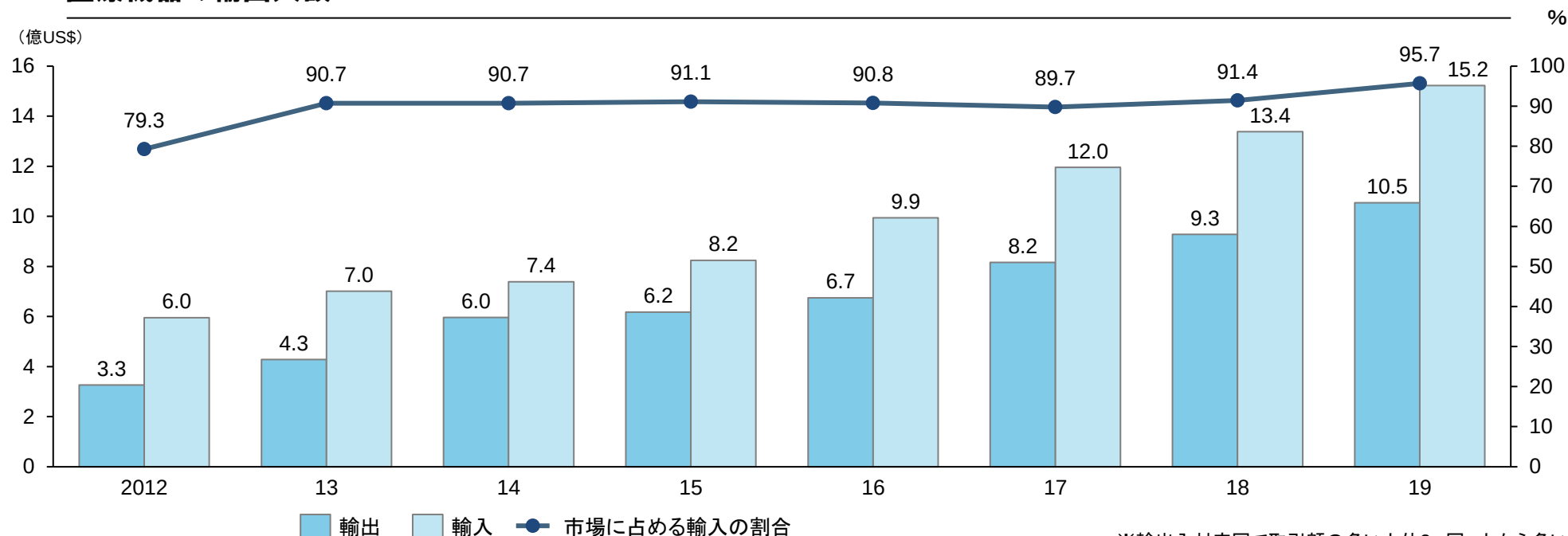


(出所) Fitch Solutions「Worldwide Medical Devices Market Forecasts 2020」

ベトナム／医療関連／医療機器 輸出入額

- 医療機器は、輸入が輸出を上回っている。
- 医療機器毎に、輸入先が異なる点が特徴の1つである。

医療機器の輸出入額



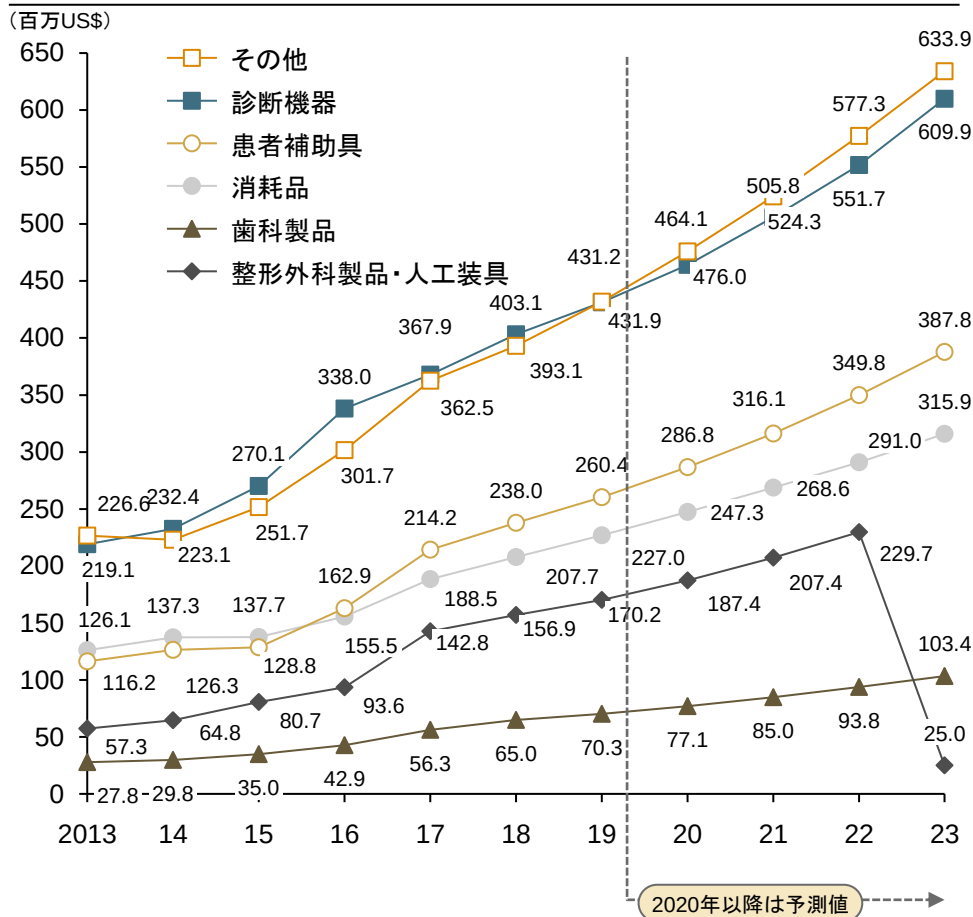
※輸出入対応国で取引額の多い上位3ヶ国。上から多い順

	1位	2位	3位
主な輸出医療機器	医療消耗品と診断機器 → 日本 ※ ベルギー ドイツ	整形外科・インプラント → アメリカ スイス カナダ	医療用家具・備付品 → 日本(約50%) イタリア アメリカ
主な輸入医療機器	医療消耗品と診断機器 → 日本 アメリカ ドイツ	整形外科・インプラント → アメリカ ドイツ アイルランド	放射線医療機器 → ドイツ 日本 中国

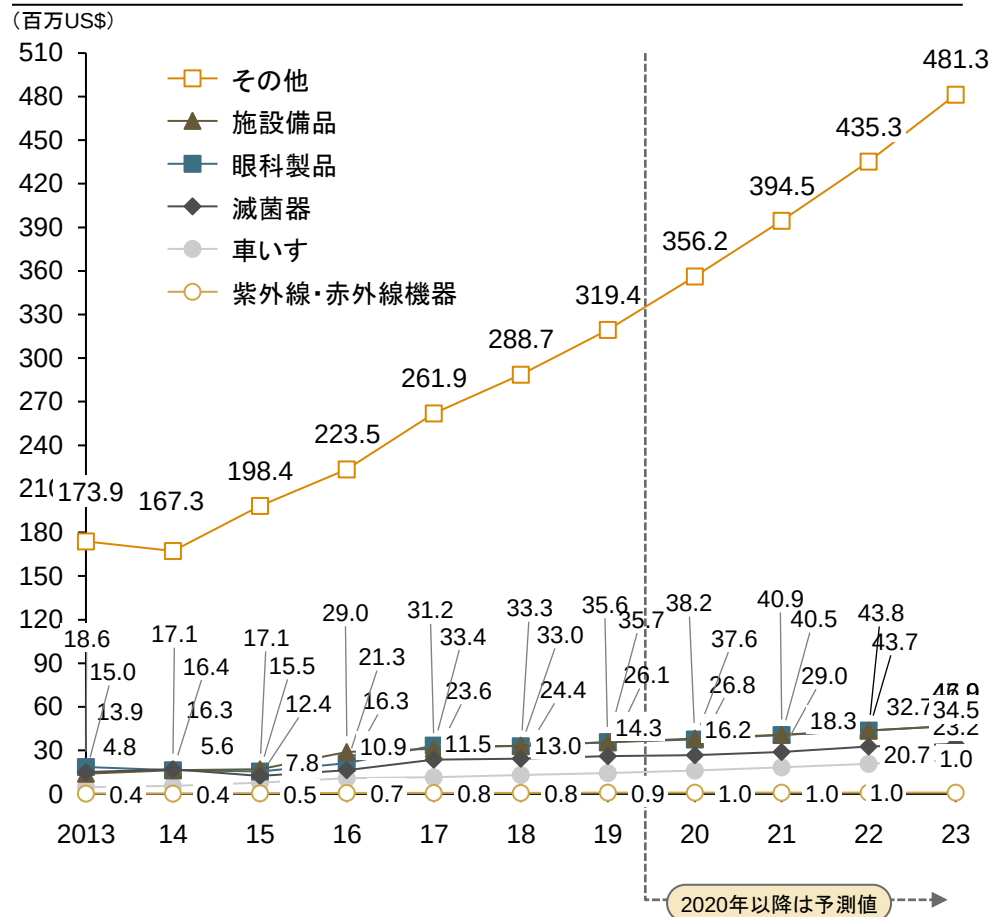
今後、高い需要が見込まれる医療機器

■ いずれの医療機器も、順調な市場規模拡大が今後見込まれる。

医療機器別市場規模



(参考)医療機器別市場規模 - その他の内訳



業界構造 - 主要地場メーカー

- ベトナム政府は、2011年から2015年まで国内での医療機器生産を促進する政策を取っていた。
- 医療機器を製造する地場メーカーは、50社程度あり、その多くはベトナム保健省に所有されている。
- 地場メーカーは、約600種類の製品を製造しており、病院用備品、外科手術用具、消耗品など、付加価値ベースで大きなものはない。

主な地場メーカーの現況

Mnh Tam	● ベトナムで、使い捨て医療プラスチック製品を製造する最初の企業 ● 本部をホーチミンに置く ● 鼻カニューレ、輸液セット、栄養チューブ、吸引カテーテルなどを製造している
Vikomed	● ベトナムにおける医療機器研究と製造のリーディングカンパニー ● 2007年に設立されたVietnam Laser technology CentreとGEMSS Medical Systems(韓国の医療機器製造会社)とのジョイントベンチャー ● 蛍光透視機器、碎石器、医療用画像管理システム、病院情報システムなどに用いられる製品を製造している
Vina Medical	● ハノイにある企業 ● 医療機器の設置、メンテナンス、修理などを担う ● 緊急搬送ベッド、診察台、ベッドサイドキャビネットなどの医療用家具を中心に製造している ● 日系企業であるShimadzuとのジョイントベンチャーShimadzu Vietnam Medical Hi-Techを有する

業界構造 - 主要海外メーカー

- ベトナムへ進出している主な海外メーカーは以下の通りである。

主な海外メーカーの現況

B. Braun	● 1992年、ベトナムに進出 ● 静脈輸液、IVカニューレ、縫合器具などを製造し、自国で消費されるほか、カンボジアやラオスに輸出している
Medioplast	● 2002年、使い捨てシリンジをVND1,000以下のコストで製造すると発表した ● 米企業Star Syringeの技術支援のもと、シリンジ製造の特許を取り、製造を行っている
Perfect Medical	● 頭皮静脈セット、血液透析チューブ、輸血、輸液セット、動静脈瘻、シリンジを製造する台湾の企業 ● 2001年に、ホーチミンに製造工場を設立した
Sonion	● 2006年からベトナムで聴力補助器の電子部品を製造している

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(1/3)

■「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は29社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	A & D Vietnam Ltd.	エー・アンド・デイ	家庭用血圧計等の製造	不明
2	Alfresa Codupha Healthcare Vietnam Co., Ltd.	アルフレッサ ホールディングス	医療機器・医療材料を中心としたヘルスケア関連製品の輸入・販売	不明
3	Asahi Intecc Hanoi Co.,Ltd.	朝日インテック	医療機器の製造・販売	1,610
4	Belmont Manufacturing Co., Ltd.	タカラベルモント	医療機器の製造	73
5	Create Medic Vietnam International Trading Co., Ltd.	クリエートメディック	東南アジア市場における医療器具の販売	不明
6	DianaUnicharm Joint Stock Co.	ユニ・チャーム	生理用品、幼児用・大人用紙おむつ、ティッシュ等の製造・販売	不明
7	Fuji Meic LLC	野村貿易	病院業(健康診断事業)	7
8	FUJIFILM Vietnam Co., Ltd.	富士フイルム	医療診断用製品の販売	不明
9	Hattori & Dream Partners Ltd.	三城ホールディングス	医療関連事業	60
10	Kaneka Pharma Vietnam Co., Ltd.	カネカ	医療用カテーテルの製造・販売	不明
11	MANI Hanoi Co., Ltd.	マニー	手術用縫合針、歯科用根管治療機器の加工	2,563

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(2/3)

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
12	MANI Medical Hanoi Co., Ltd.	マニー	ベトナムを含むインドシナ3国及びMANIグループ会社の貿易業務の請負	8
13	Medikit Vietnam Co., Ltd.	東郷メディキット	医療機器の製造	400
14	Nikkiso Vietnam MFG Co., Ltd.	日機装	人工透析用血液回路の製造	1,524
15	Olympus Medical Systems Vietnam Co., Ltd.	オリンパス	医療用内視鏡関連製品のサービス受付	不明
16	Olympus Vietnam Co., Ltd.	オリンパス	映像及び医療関連製品の製造	不明
17	OMRON Healthcare Manufacturing Vietnam Co., Ltd.	オムロンヘルスケア	健康機器の製造	不明
18	Shimadzu Vietnam Medical Hi-Tech Co., Ltd.	島津製作所	医療用レントゲン装置の製造・販売	35
19	Sysmex Vietnam Co., Ltd.	シスメックス	検体検査機器、検体検査試薬、検査情報システムの販売・サポート・サービス	不明
20	Terumo BCT Vietnam Co., Ltd.	テルモ	医療機器の製造	不明
21	Terumo Vietnam Co., Ltd.	テルモ	医療機器の製造	不明
22	Terumo Vietnam Medical Equipment Co., Ltd.	テルモ	医療機器の販売	不明
23	Vietnam Create Medic Co., Ltd.	クリエートメディック	医療機器の製造・販売	284

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(3/3)

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
24	Metran	メトラン	人工呼吸器、酸素濃縮器などの呼吸装置を製造している	28
25	Hoya Lens Vietnam Ltd.	HOYA	眼鏡用レンズの製造	不明
26	Nipro Vietnam Co., Ltd.	ニプロ	医療用器具の製造	1
27	Paris Miki Vietnam Co., Ltd.	三城	眼鏡小売業	13
28	Saigon Optical Co., Ltd.	As-meエステール	眼鏡フレームの製造	120
29	Vina Asahi Co., Ltd.	アサヒ衛陶	衛生陶器・サニタリールーム商品の販売	不明

ベトナム／医療関連／医療機器

業界構造 - 流通

- ベトナムで医療機器を販売するためには、流通番号を取得の上で代理店と提携するケースが多い
- 公的医療機関では、金額に応じて政府調達となる場合や、入札となる場合がある。民間医療機関では特に制約はない。

流通に係る規制

- ベトナムで事業者登録と輸入許可を取得している企業のみが、医療機器を販売・流通する資格を有する。当要件を満たすため、海外メーカーの多くは自社製品を代理店経由で販売している。
- 医療機器の販売等に係る規制の根幹をなしているのは、2016年に保健省が公布した政令36号「医療機器の監理」であり、主に以下の規制が定められている。
 - 医療機器品目毎に流通番号(marketing authorization license)の取得が必要。
 - 医療機器の分類によって、流通登録番号の取得方法は異なる。
 - 2022年より、流通番号の申請時にASEAN共通の申請様式(Common Submission Dossier Template)の適用が開始される。
- この他、以下のいずれかの要件を満たす場合、流通番号取得のための迅速化(fast-track)制度の適用が可能。
 - 当該医療機器が、日本、カナダ、オーストラリア、EU加盟国のうち、2か国以上で販売されている場合。
 - 当該医療機器が、(1)2018年12月31日以前にベトナムで販売された実績があり、(2)申請日の直近5年のうち3年間以上市場で販売されており、且つ(3)品質と安全に係る警告を受けていない場合。

代理店の分類

マルチナショナル・ディストリビューター

アジア各国において薬事セールスマーケティング、ディストリビューションの機能を持っている代理店のこと。

ローカル・ディストリビューター

ベトナムのみでサービスを展開し、特定の医療セグメントに特化した小規模な医療機器専門業者のこと。

医療機器の調達方法

公的医療機関

- 5,700US\$未満の医療機器：入札を通じて購入。
- 5,700US\$未満の医療機器：政府調達の対象直接購入不可。

民間医療機関

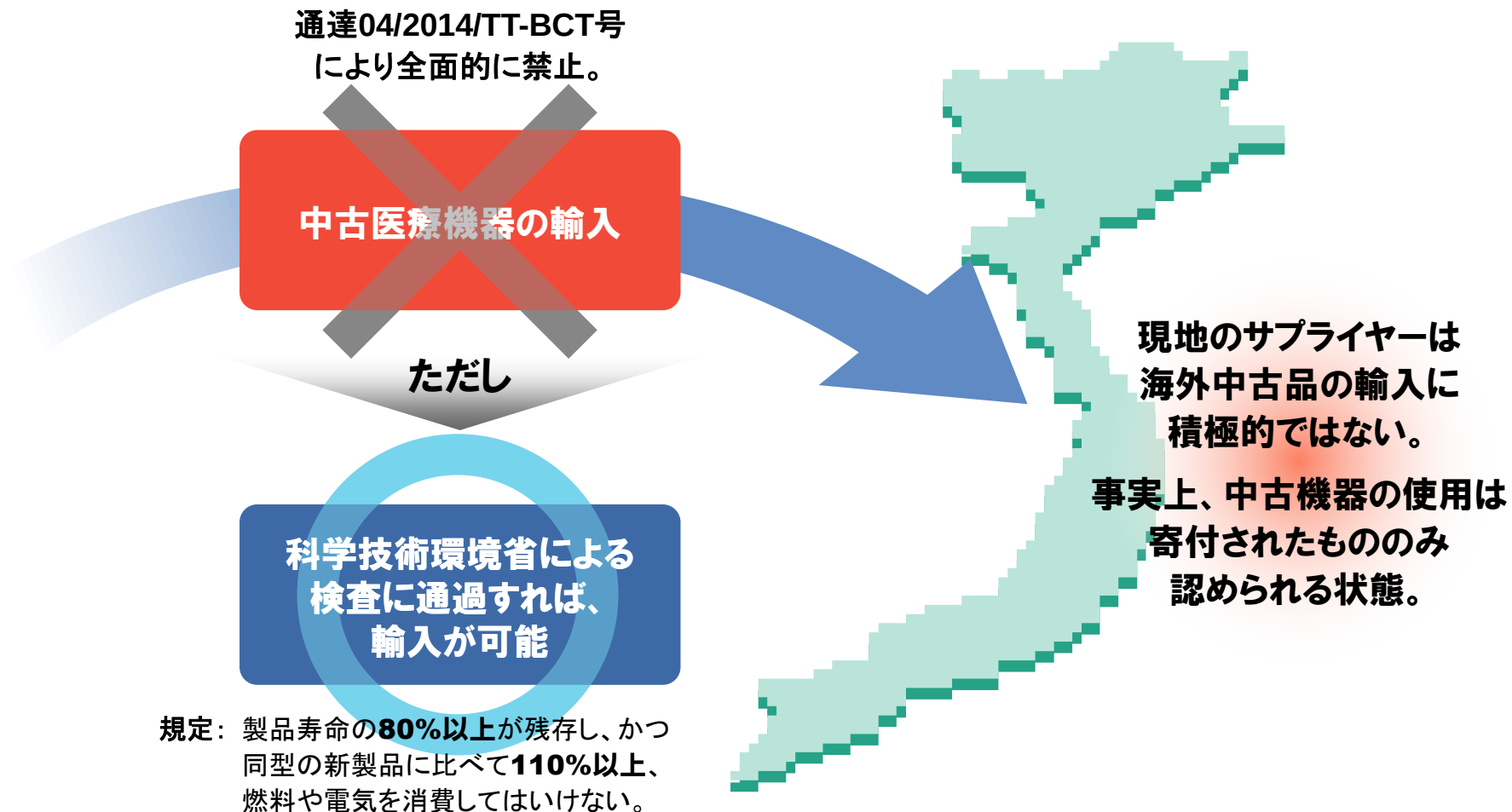
- 現地の代理店から直接購入。

留意点

- 電子入札システムの統合化を進められており、2025年までに入札案件の約70%が統合された入札システムで実行される計画。

業界構造 - 中古医療機器

- 中古医療機器の輸入は全面的に禁止されているものの、科学技術環境省による検査に通過すれば輸入が可能である。しかし、現地のサプライヤーが中古医療機器の輸入に積極的ではないため、事実上、海外の中古医療機器は出回っていない。

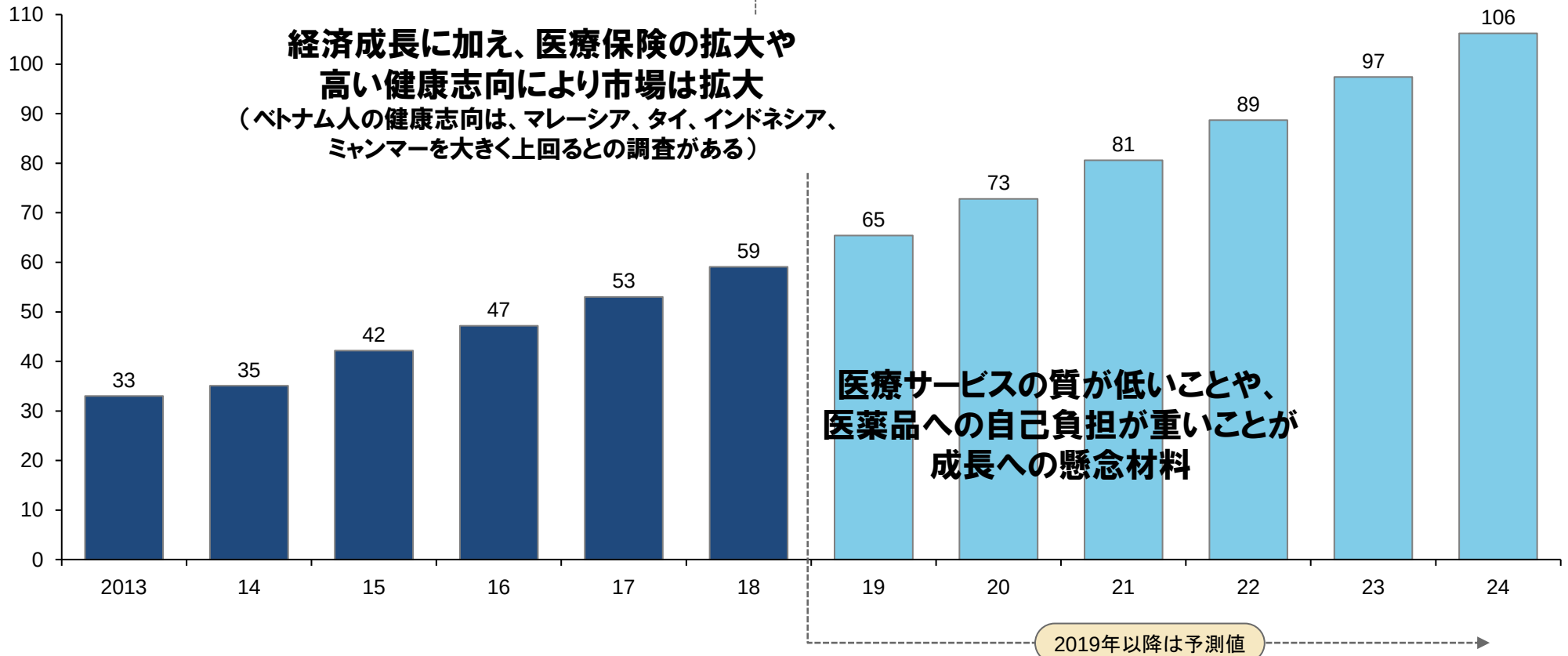


ベトナム／医療関連／医薬品 市場規模

■ 医薬品の市場規模は、2018年時点で59億US\$であった。

医薬品の市場規模

(億US\$)

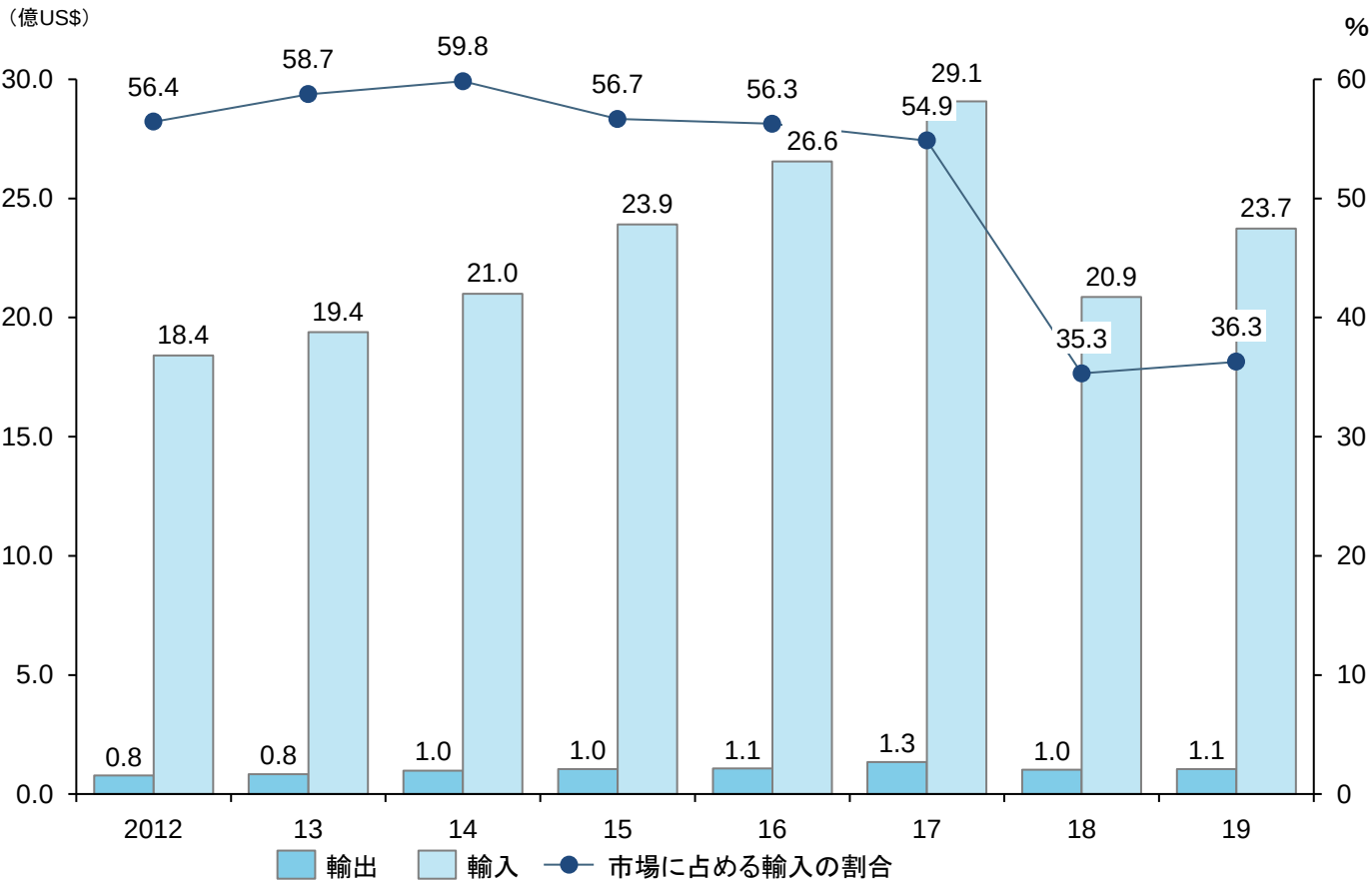


(出所) Fitch Solutions「Worldwide Pharmaceutical Market Forecasts 2019」

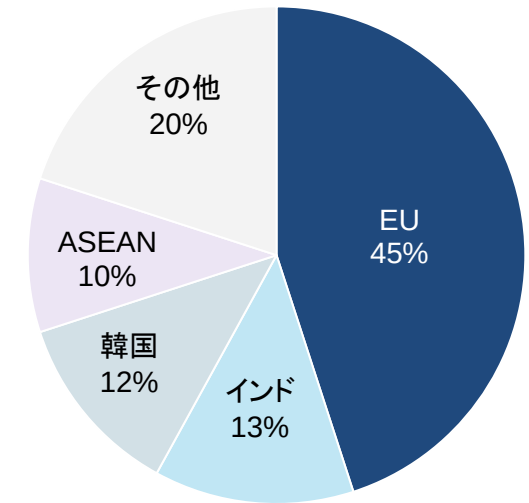
ベトナム／医療関連／医薬品 輸出入額

■ 医薬品は、大幅な輸入超過である。輸入先国の内訳を見ると、EUが約半分を占める。

医薬品の輸出入額



輸入先国内訳

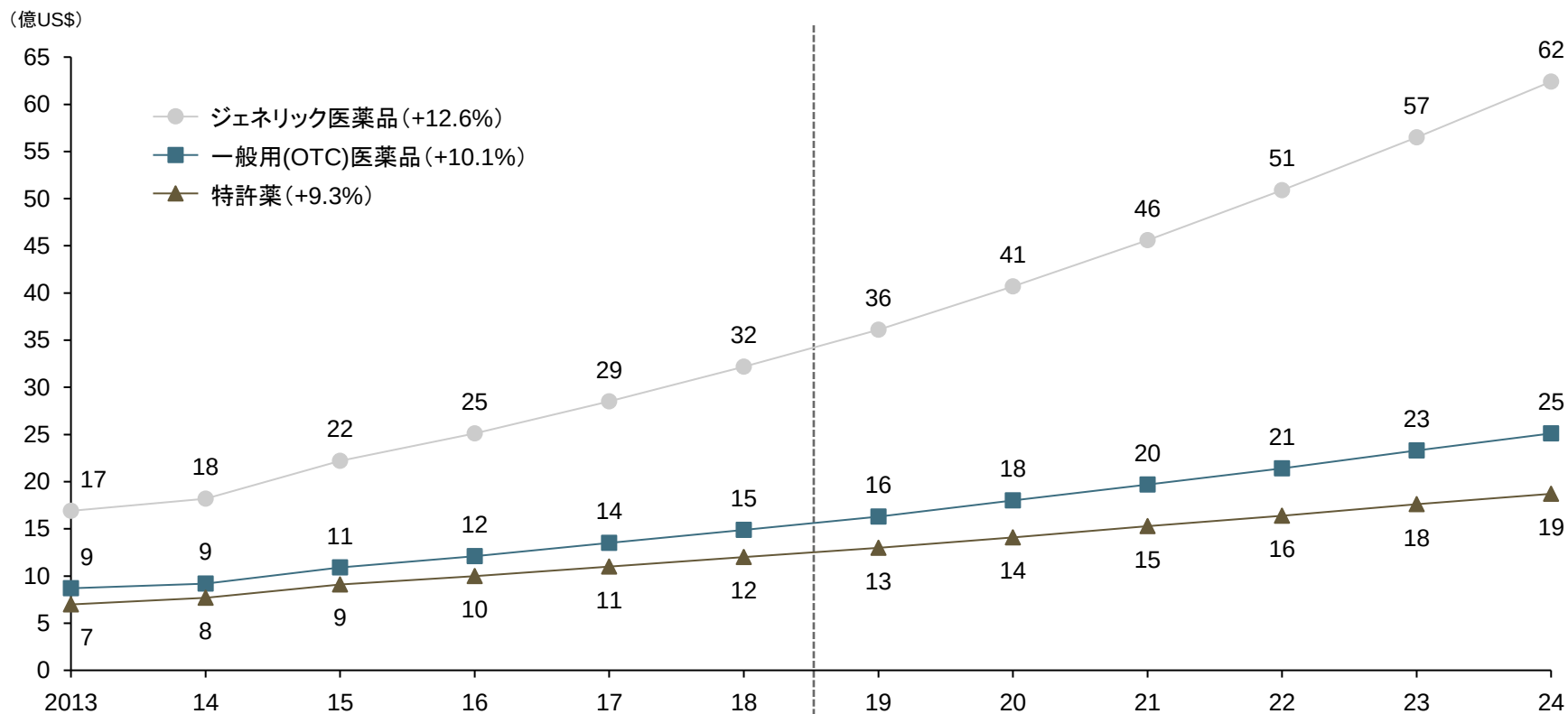


EUの中では、フランスが最大の輸入相手国であり(EUの36%)、ドイツ、イギリスが続く。

今後、高い需要が見込まれる医薬品

- 医薬品別では、ジェネリック医薬品の市場規模が最も大きい。
- 疾病別では、循環器疾患、肝臓がん、糖尿病に関する医薬品の需要が高まるものと予想される。

医薬品の市場規模※



※ 凡例の()内は、年平均成長率を示した

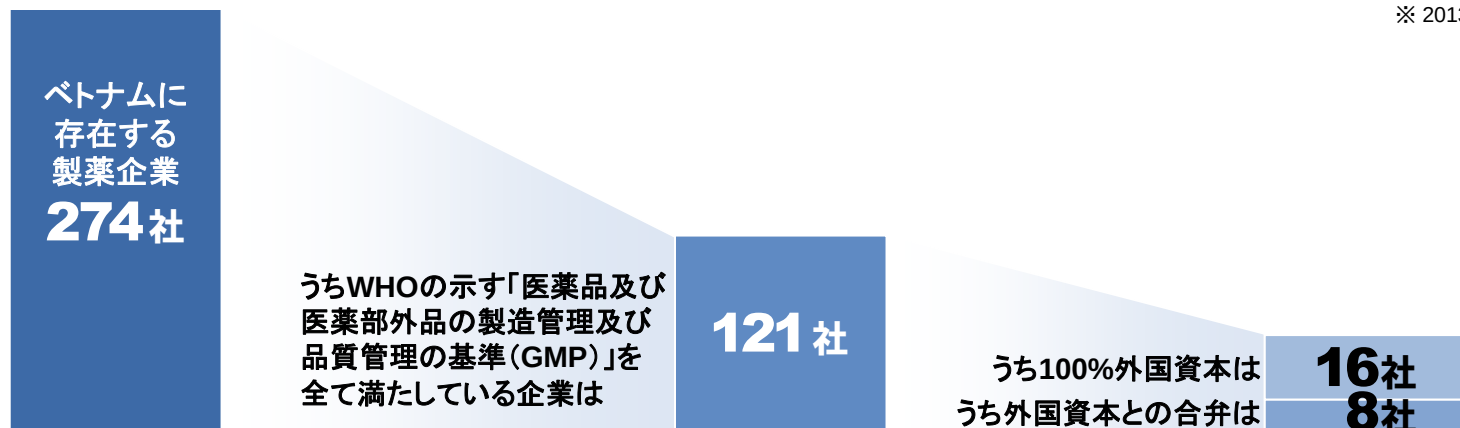
2019年以降は予測値

業界構造 - 主要地場メーカー(1/2)

- グローバル製薬企業のシェアは、他国と比べて低い。
- 地場製薬企業の大半は国有企業で、ジェネリック医薬品の製造を行っている。

ベトナムの製薬企業におけるグローバル製薬企業の割合

※ 2013年6月時点



グローバル製薬企業上位10位のベトナムでのシェアは27%に留まる

- シェアトップの製薬企業のシェアは10.8%と、他国の医薬品市場に比べ、分散型の市場である。
- マーケットシェアが大きいグローバル製薬企業としては、グラクソスミスクライン、ブリストル・マイヤーズ・スクイブ、ノバルティスが挙げられる。

地場製薬企業の大半が国有企業である

- 地場企業は、ジェネリック医薬品の製造が中心で、R&Dや技術開発等への投資はほとんど行っていない。原材料の多くは海外からの輸入に依存している。
- マーケットシェアが大きい地場製薬企業としては、Imexpharm、Savipharmaが挙げられる。

業界構造 - 主要地場メーカー(2/2)

- ベトナムの主な地場メーカーは以下の通りである。

主な地場メーカーの現況

DHG Pharmaceutical	● 業界内で時価総額が最大 ● 心血管、抗生物質、鎮痛剤などジェネリック薬品やビタミン剤などのOTC医薬品を製造している
Traphaco Pharmaceutical	● 1972年、鉄道省の医療サービスの製薬グループとして設立 ● 製薬のほか、化粧品や食品の生産も行っている
Vietnam Pharmaceutical Corporation (Vinapharm)	● 1971年、保健省の3部門が合併して設立 ● 2016年合資会社となり医療系の会社を多数傘下に置くほか、ベトナム国内に9工場を保有 ● 近年、中国やアメリカの会社と技術移転パートナーシップを結ぶなど海外企業と積極的に提携。設備やポートフォリオの近代化を目指している。

業界構造 - 主要海外メーカー

- ベトナムへ進出している主な海外メーカーは以下の通りである。

主な海外メーカーの現況

GlaxoSmithKline	● イギリスに本社を置く、製薬における国際的なリーディングカンパニー ● 1994年、ベトナムに進出、Wellcomeと合併の後、GlaxoSmithKline Vietnamとなる ● 広範囲にわたる処方薬を提供しているが、一部保険でまかなえないものもある
Sanofi	● フランスに本社を置く大手製薬会社。ベトナムで大きなシェアを占める ● 1989年にSanofi-Aventis Vietnamが設立され、2011年Sanofilに改名 ● 医薬品製造のほか、輸入医薬品の流通も手がけ、幅広いポートフォリオを保有

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)

■「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は9社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Ducc Hau Giang Pharmaceutical JSC.	大正製薬	医薬品の製造・販売、機能性食品の販売等	2,944
2	Hisamitsu Vietnam Pharmaceutical Co., Ltd.	久光製薬	医薬品の製造・販売	不明
3	Nippon Chemiphar Vietnam Co., Ltd.	日本薬品工業	医薬品の製造	52
4	Nipro Pharma Vietnam Co., Ltd.	ニプロファーマ	医薬品の製造・販売	193
5	Ohki Vietnam Co., Ltd.	大木ヘルスケアホールディングス	ベトナムにおける医薬品、衛生雑貨等の輸入・販売	1
6	Otsuka OPV Co., Ltd.	大塚製薬	医薬品の製造・販売	不明
7	Otsuka Pharmaceutical Vietnam Joint Stock Co.	大塚製薬工場	医薬品、輸液の製造	315
8	Pharmaceutical Joint Stock Co. of February 3 rd	ゼリア新薬工業	医薬品・健康食品の製造・販売他	不明
9	Rohto-Mentholatum(Vietnam)Co., Ltd.	ロート製薬	医薬品等の製造・販売	620

ベトナム／医療関連／医薬品 業界構造 - 流通

- 医薬品卸売業者は2,300社以上、薬局は約39,000軒ある。

医薬品卸売業者

2,300以上

薬 局

約**39,000**

ベトナムでは外国資本会社（FIE）が医薬品の流通を行うことは**禁止**されており、ベトナムで医薬品を販売するには**現地の代理店を介する必要がある**。

医薬品販売

医療機関 (treatment channel)

薬局 (commercial channel)

医療機関における医薬品販売は、全体の3分の1程度。
多くの医薬品は薬局で販売。

- 医療機関で取り扱われる医薬品は、入札により決定。
- 医薬品の売り上げの一部は、医療機関関係者に「手数料」として支払われるため、入札価格は高くなる傾向にある。
 - 2010年の政府調査によると、ベトナムの医薬品価格は周辺国の8倍。
- また、医薬品の価格上昇について、ベトナム競争庁（VCA）は、ベトナム国内で生産された医薬品よりも輸入医薬品のほうが価格の上昇が著しく見られると指摘している。
 - Pharmaceutical Law（2005年）により、代理店に対し、生産価格の開示を要求することで価格の統制を図っている。
 - 一方、現地企業は政府の規制を逃れているといわれている。

医薬品の広告

医薬品の広告は、厳しく規制されている

- 処方薬に関しては、消費者に直接宣伝することはできず、製薬企業は、当局から許可を得られた会議やセミナーに限り、医療従事者に宣伝を行っている。
- 市販薬（OTC）については、雑誌や新聞での広告は認められているが、テレビやラジオでも宣伝できる医薬品は保健省により定められている。

市場規模

- 数値取得が可能な統計データは確認できなかった。

業界構造 - 日本企業の進出状況

■ ベトナムに進出している介護事業者は、1社である。福祉用具事業者は、2社である。

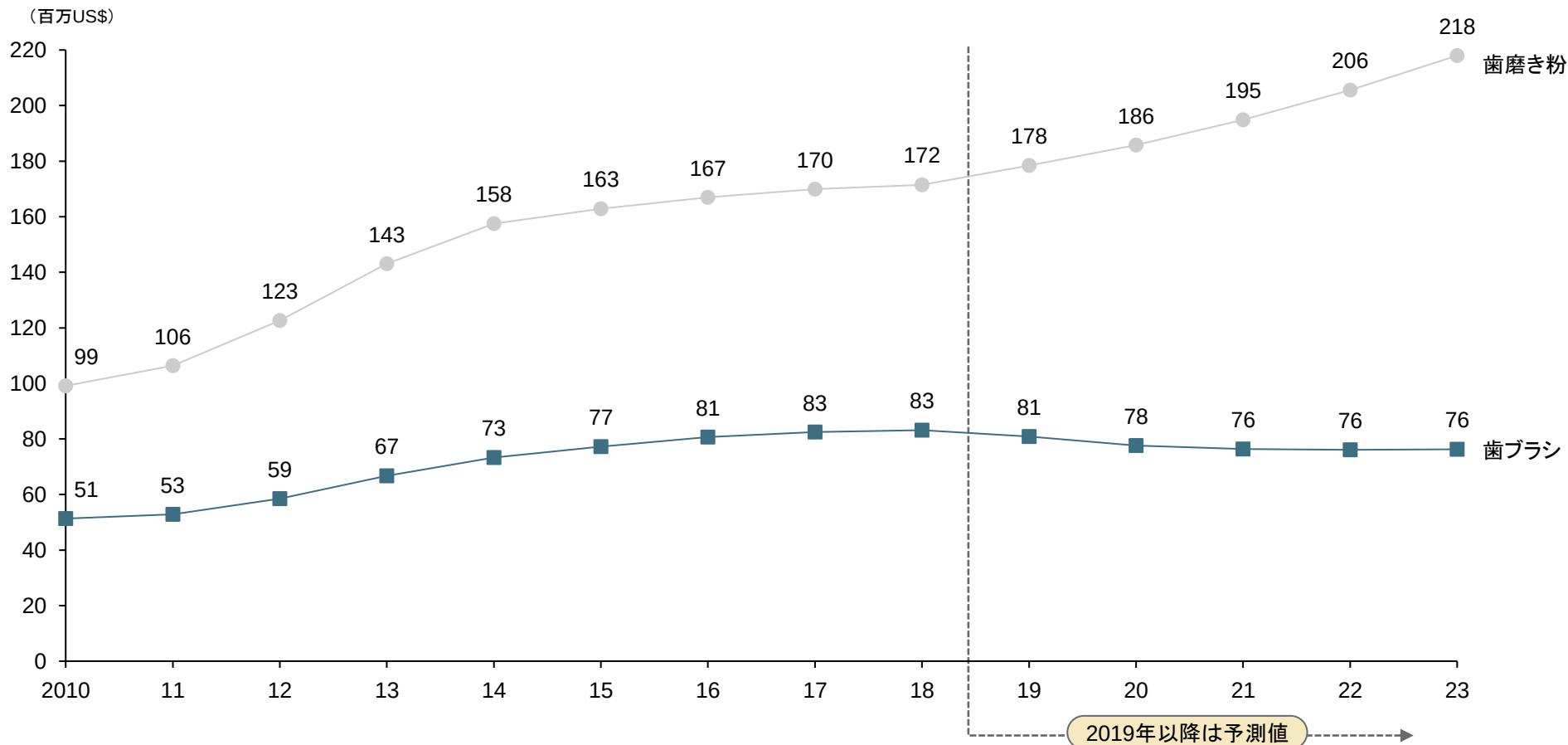
事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	1	さくら介護グループ
福祉用具	1	パラマウントベッド
	2	プラッツ

ベトナム／医療関連／歯科

消費者用品の市場規模

■ 2018年時点において、歯磨き粉の市場規模は、1.7億US\$、歯ブラシの市場規模は、0.8億US\$であった。

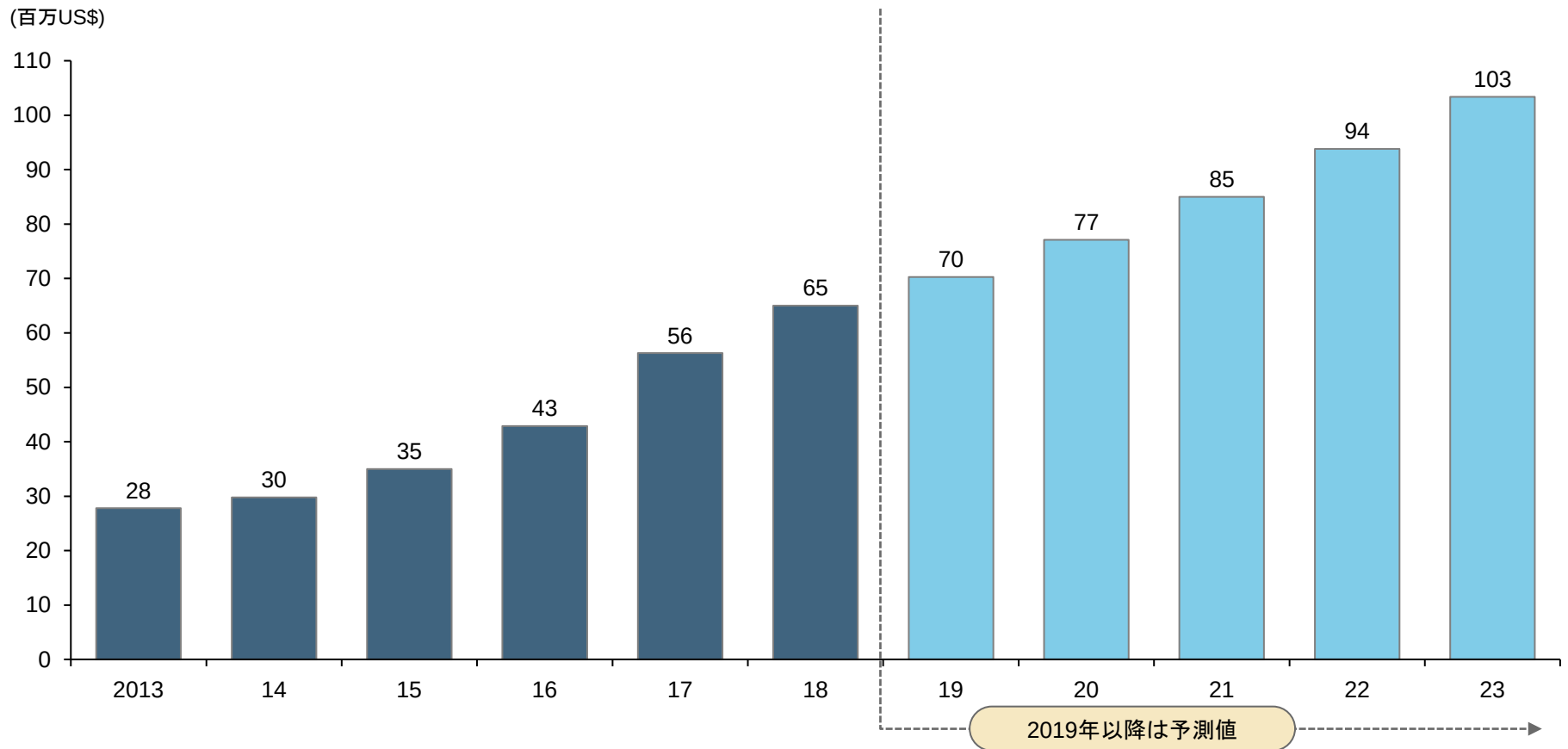
歯科関連用品の市場規模の推移



ベトナム／医療関連／歯科 歯科機器の市場規模

■ 2018年時点において、歯科機器の販売額は、65百万US\$であった。

歯科機器の販売額



オンライン診療の主要プラットフォーマー

No.	企業名	設立年	内資/ 外資	株式公開	従業員数	売上 (M US\$)	累計 患者数	提携 病院数	提携 医者数	事業概要
1	FPT	1988	内資・ 外資	IPO (2006)	30,651	129,625	-	17	-	- ベトナム最大のIT企業。病院情報システム(HIS)であるFPT.eHospitalを開発・提供し、ベトナム国内の200以上の医療機関に導入実績がある。 - ベトナム国内の医療分野におけるIT活用拡大に向けて、ベトナム保健省と2018年から10年間の協力協定を締結している。
2	VNPT	2011	-	非公開	501-1000	-	-	12	-	国営の最大手通信グループ。傘下のVNPT Softwareが2015年にHISを開発し、国内の医療機関に導入している。
3	Viettel	2004	-	非公開	101-350	11,472	1.1億以上	-	-	国防省傘下の携帯通信最大手グループ。国家オンライン診療プラットフォーム「テレヘルス(Telehealth)」を開発し、2020年4月より国内の医療機関に順次導入。医療アクセスが乏しい遠隔地の人々が国内トップクラスの医師の診療を受けることが可能になっている。
4	Doctor Anywhere	2017	-	非公開	201-500	-	250万 (アジア全体)	8	15	オンライン診療のスタートアップ。提携病院の医師が内科、耳鼻科、小児科等の診察に対応するほか、パートナー企業を通じた医薬品の配送にも対応している。
5	Jio Health	2014	外資	非公開	259	-	200,000	1	100	オンライン診療のスタートアップ。提携病院の医師による診察のほか、パートナー企業を通じた医薬品の配送にも対応している。

医療のIT化に関する状況

- 医療のデジタル化はHIS(Hospital Information Systems; 病院情報管理システム)を中心に進展している。
- 特に近年、政府はデジタル医療の促進に係る各種施策を矢継ぎ早に掲げている。

デジタル化の進捗動向

- 病院向けシステム市場は、基礎システム(CIS¹、HIS、EMR²)と専門システム(RIS³、PACS⁴、LIS⁵)に大別が可能。医療機器メーカーのほか、総合ソフトウェア企業、医療系ソフトウェア専門事業者等が市場に参入している。
- 基礎システム市場には、総合ソフトウェア企業と医療系ソフトウェア専門事業者を中心に70社超の事業者が存在。
- 総合ソフトウェア企業の大半は基礎システムのみを取り扱っているに対し、医療系ソフトウェア専門事業者の多くは基礎システムと専門システムの双方を取り扱っている。
- HISを中心に電子データシステムの導入が進展している。
- HIS(病院の一般管理システム): 全公立病院へ導入済。
- EMR(紙媒体に代替する電子医療記録システム): 8つ程度の公立病院にのみ導入済。
- RIS / PACS(放射線科情報システムおよび画像保存通信システム): 保健省が2015年以降試験運用を進めており、20を超える公立病院に導入済。
- LIS(検査室の遠隔管理機能を備えた臨床検査情報システム): 30を超える公立病院に導入済。

政府方針

- 2019年に保健省が公布した政令5349号「電子医療記録の導入計画の承認」では、以下の具体的な数値目標を定められ、医療機関間での医療データの共有への道筋が語られている。
- 2020年までにEHR⁵(電子健康記録) が中央・省レベルの医療機関に導入される。
- 2020年までに80%以上の国民がEHR⁵に登録する。
- 2025年までに95%の国民がEHR⁵に登録する。
- 2020年に保健省が公布した政令2628号(2020~2025年に渡る遠隔医療プロジェクトの承認)では、遠隔医療の促進に向け以下の施策が打ち出された。
- 他病院への遠隔支援を行う24のコア病院を選定。
- 全国1,000の医療機関に遠隔医療設備を導入。
- 2021~2025年にかけて、コア病院の各医療部門に対する投資を実施。
- 2020年6月の首相決定749号では、デジタル化を進めるべき重点セクターとして医療分野が挙げられ、電子カルテの更なる導入や様々な医療サービスを対象としたオンラインプラットフォームの構築等が目標として言及された。

1. Clinical Information System; 臨床情報システム 2. Electronic Medical Record; 電子医療記録 3. Radiology Information Systems; 放射線科情報システム
4. Picture Archiving and Communication Systems; 画像保存通信システム 5. Laboratory Information System; 臨床検査情報システム 6. Electronic Health Record

ベトナム／医療関連／その他 学会および業界団体

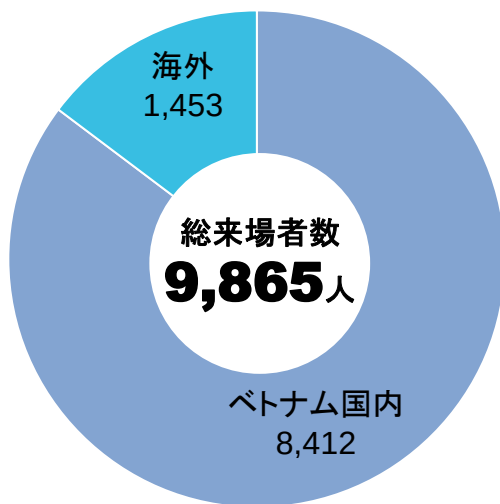
- 主な学会として「ベトナム医学総会」や「ベトナム薬学会」、主な業界団体として「ベトナム医療機器協会」や「ベトナム医薬品原料会」が挙げられる。

カテゴリー	名 称 (略 称)	概 要
学 会	ベトナム医学総会 (VMA)	医療分野の専門従事者が参加する組織で、会員の連携や相互支援、会員の連携や相互支援、専門知識の向上、人材育成などを任務とする。 火傷・救急・抗毒・外傷・整形外科、内科、眼科、皮膚病、栄養、放射線医学、解剖・細胞病理学など41の下部協会がある。
	ベトナム薬学会 (VPA)	薬剤師や薬学分野で活動する科学技術者で構成され、相互の学習、経験の交換、研究などを通じて薬学分野の発展を目指す組織である。
業界団体	ベトナム医療機器協会 (VIMEDAS)	医療機器に関連する科学、技術、生産、販売、修理、メンテナンス等の分野で活動する組織・個人が参加する組織で、医療技術の診療への迅速な導入、情報交換、製造研究などを目的に活動している。
	ベトナム医薬品原料会 (VIMAMS)	医薬品原料業界で活動する人々が参加し発行する雑誌(ウェブサイト)には、会の紹介や医薬品原料、健康ケアに関する記事、業界で活動する企業・製品が紹介されている。
	ベトナム医薬品生産販売協会 (VNPCA)	医薬品分野で活動する企業の連携や加盟企業の活動の支援を目的とし、ウェブサイトにはメンバーとして105社掲載されている。

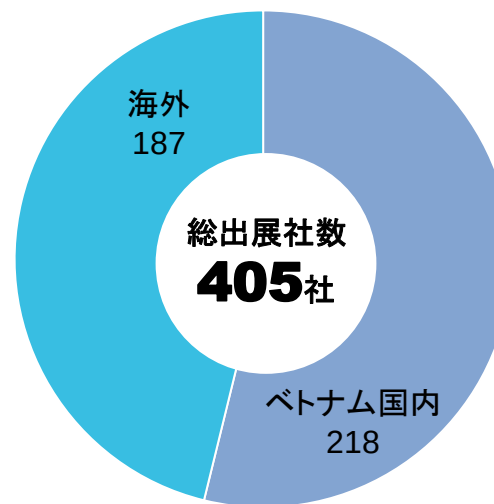
医薬品・医療機器関連イベント

- 大規模な見本市としては、保健省と工商省が後援の「Pharmed & Healthcare Vietnam」がある。同見本市は、毎年ホーチミンで開催される。

第8回(2013年9月)の同見本市来場者数



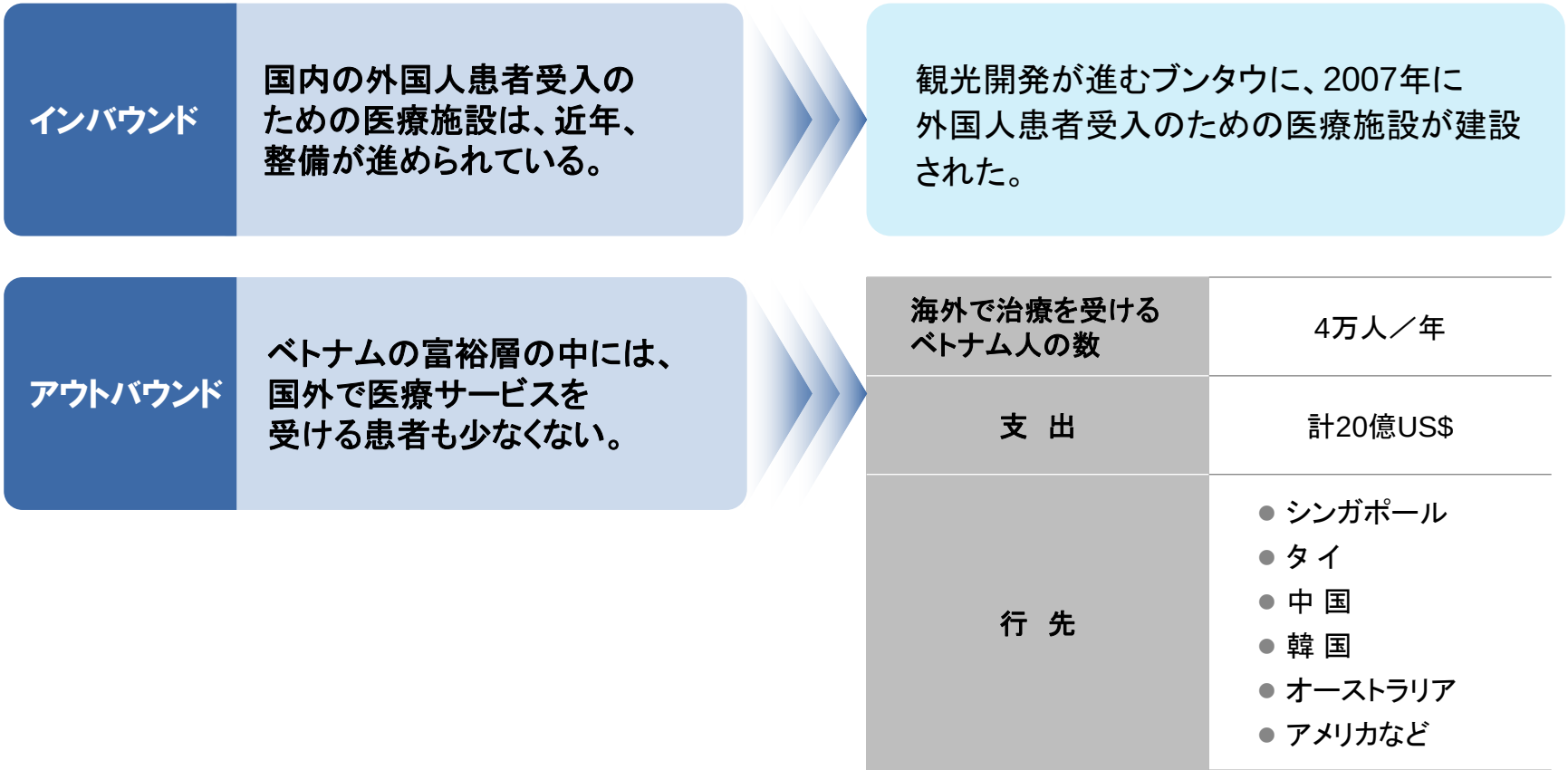
第8回(2013年9月)の同見本市の出展社数



ベトナム／医療関連／その他

外国人患者受入／医療渡航

- ベトナム国内には、インバウンド患者向けの医療施設の整備が進んでいる。
- 一方で、ベトナムの富裕層は年間約4万人が国外で医療サービスを受けている。



(出所) ベトナム保健省ホームページ、ベトジョーホームページ、JETRO「活発化する世界の医療サービスビジネス ～各国・地域の医療サービスビジネス・制度報告～」(2013)、JETRO「ベトナム一般概況 ～数字で見るベトナム経済～」(2013)

政策動向

医療分野におけるIT活用促進に向けた政策動向

IT活用促進に向けた政策動向

- 「2025年までの国家DXプログラムおよび2030年までの方針(CHƯƠNG TRÌNH CHUYỂN ĐỔI SỐ QUỐC GIA ĐẾN NĂM 2025, ĐỊNH HƯỚNG ĐẾN NĂM 2030)」首相決定No. 749/QĐ-TTg (2020年6月): 国家開発の基礎戦略である「社会経済開発10か年戦略(SEDs)」に合わせて発表された。各省庁横断で、プログラムにおける重点領域が示されている。
- 教育、金融、農業等を含む重点セクターの一つとしてヘルスケアが指定されている。各省庁が管掌、ヘルスケア領域については保健省が進めることとなっている。具体的なロードマップについては2021年12月時点では確認できていない。

カテゴリー	目標	2030年までの方針
行政機能のデジタル化	公共サービスのデジタル化	- 公共サービスのオンライン化、モバイルデバイスからのアクセスを実現。 - 国家管理機関による検査は、デジタルシステムと情報システムで実施。
	行政記録のデジタル化	- 国家、地方行政における業務記録のオンライン化。 - 人口、土地、企業登録、財務、保険など国のデータベースはすべてオンラインで接続されており、政府報告情報システムでデータを共有。
経済のデジタル化	商取引のデジタル化	顧客取引の70%以上をデジタルチャネルを通じたものに移行。
	銀行のデジタル化	- 顧客による銀行業務の50%を完全にオンライン化、人口の50%がデジタル当座預金を持つようになる。 - 個人顧客の貸出、小口、消費者ローンに関する決定の50%をデジタル化、自動化される。信用機関の業務・サービス記録の70%がデジタル処理・保存。
	医療のデジタル化	- 電子カルテの普及や電子決済の導入等によるスマートホスピタルの推進 - 医療サービスオンラインプラットフォームの構築等による遠隔医療の推進
社会のデジタル化	デジタルインフラの整備	- 光ファイバーによるインターネットカバー率向上。 4G/5Gモバイルネットワークの一般化、スマートフォン・デジタル決済の普及。

医療関連政策の将来動向(1/3)

- 国家開発の基礎戦略として「社会経済開発10か年戦略(SEDs)」があり、これをより具体化したものとして「社会経済開発5か年戦略(SEDp)」がある。2021年以降の戦略については2021年12月時点では確認できていない。

政府戦略

国家開発の
基礎戦略

社会経済開発10か年戦略(SEDs)

「社会経済開発10か年戦略」を具体化

社会経済開発5か年戦略(SEDp)

「社会経済開発10か年戦略 2011-2020」に示された保険医療分野における目標

保険医療システム

- 大病院が抱える様々な問題への克服（過負荷の是正）
- 保健医療システムの強化とサービスの質の向上（投資増加、保健医療システムの速やかな発展、基礎保健ネットワークの強化）
- コミュニティレベルの医療施設的能力強化、郡レベルの病院建設推進、省レベル及び中央レベル病院機能の向上
- 高度医療が可能な病院・質の高い病院の建設促進（ハノイ、ホーチミン、一部地域）
- 健康診断と治療のための病院建設促進
- 人民に対して平等で効率的かつ質の高い保健医療サービスの保証

保健医療サービス

- 地域標準・国際的標準に向けた病院の質の標準化
- 健康保険、健康診断、治療に関する治療費の適切化に向けた法整備、全人民に対する健康保険ロードマップ構築
- ターゲット人口（貧困者や子供）に対する健康診断や治療に対する政策の確立、老人に対する保健医療サービスの提供
- 医療従事者に対する、専門知識、医療倫理、責任意識に関する研修の実施
- 2020年までに全てのコミュニティに医師を配置
- HIV感染の減少に向けた取り組み
- 低栄養児率の低減、食の安全に関する質および効率性の向上
- 健康維持のための体操やスポーツの強化
- 人口政策や家族計画政策の実施、適切なジェンダーバランスの維持

医療関連政策の将来動向(2/3)

- 政府戦略である「社会経済開発5か年戦略」とWHOのガイドラインに基づき、保健省は「保健セクター5か年開発計画」を策定している。

保健省による開発計画

保健セクター5か年開発計画

政府戦略である「社会経済開発5か年戦略」とWHOのガイドラインに基づいて策定

「保健セクター5か年開発計画」に示された目標

1	草の根保健医療における保健医療提供ネットワークの強化および達成	6	保健医療情報システムの開発
2	予防医学と国家保健医療プログラム分野の強化	7	保健医療サービスと財政メカニズムの革新
3	健康診断および治療の質の強化および向上	8	医薬品とバイオメディカル製品
4	人口計画・家族計画とリプロダクティブ・ヘルスケアの強化	9	医療機材とインフラ
5	保健医療人材の開発	10	保健医療セクターのマネジメント能力強化

医療関連政策の将来動向(3/3)

- 今後の社会保障政策、および医療保険制度改革の方向性としては、大きく4つある。

今後の社会保障政策、および医療保険制度改革

レファラルシステムの問題是正

下級病院は信頼度が低く、上級病院へ患者が集中し、大病院の混雑度は深刻な状況。

保健省はバクマイ・フエ中央・チョーライの3大病院に加えて、省総合病院を強化し地域中核病院として格上げさせる構想など、様々な政策を実行。出来高払い方式ではない支払い方式を取り入れるといったことも検討。「保健セクター5カ年開発計画 2011-2015」においては、予防活動やプライマリヘルスケアを強化することも目標として掲げられている。

地域格差の是正

都市部と地方、特に貧困地域との地域格差が大きい。貧困層は北西部山岳地域、メコンデルタ、中部沿岸（北）地域および中部高原に集中しており、保健医療サービスの格差が生じている。

政府は地域格差是正を重点課題としており、貧困層に対しては保健サービスの基金（HCFP）を設立し、無償で保険証を配布している。

政府はJICAや世界銀行による支援を得て、地域医療の強化に努めている。

医療人材の確保、開発

看護師の不足や地域格差などの問題がある。

「保健セクター5カ年開発計画 2011-2015」において、政府は2015年までに国民1万人当たり8名の医師の確保、医療従事者の教育施設の改善・臨床実習の強化、管理手法の導入による医療訓練の質および量の向上、医療従事者の能力に係るより適切な基準の設定、高次レベルから低次レベル施設への技術移転の継続、高度先端技術医療センターの開発などの目標を掲げている。

国民皆保険に向けた動き

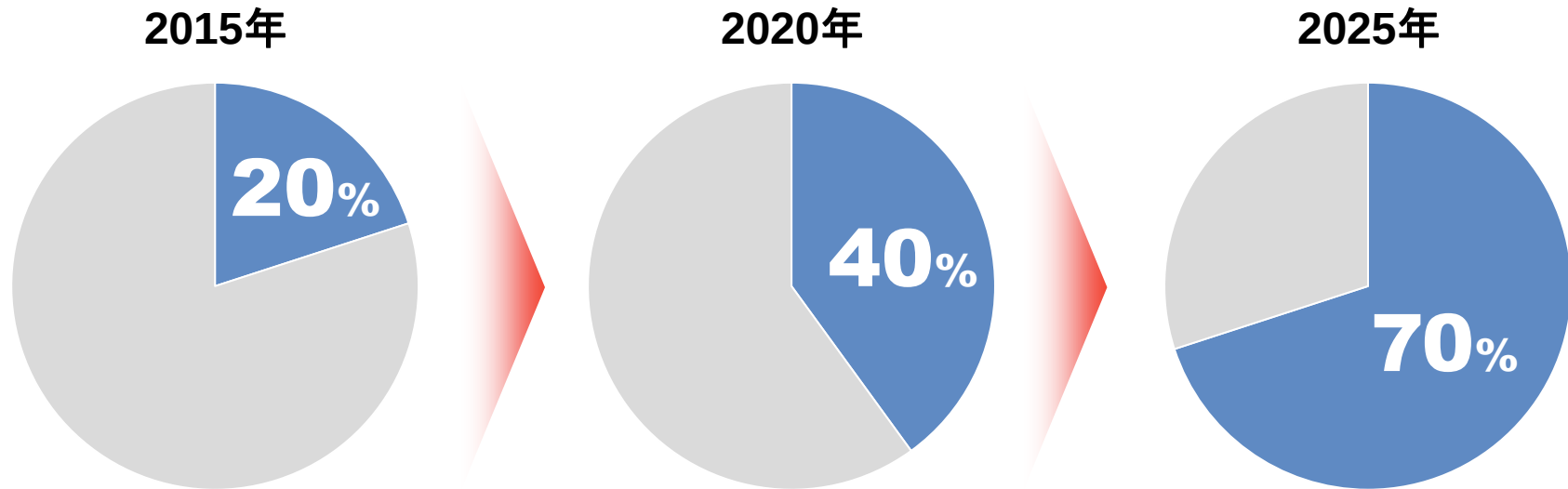
2014年までに国民皆保険とすることを目指している。

「新農村開発のため国家目標プログラム」においては、農村部における医療保険加入率を2015年までに50%、2020年までに75%とする目標が掲げられている。

医療産業振興政策の将来動向

- 医薬品が輸入に大きく依存しているため、政府は医薬品産業の育成を目指している。

政府による医薬品全体に占める国内生産の割合目標



※（「Decision No. 81/2009/QĐ-TTg(2009年)」による

日本との関わり

ベトナム／日本との関わり

外交関係

- 2013年12月には、日・ASEAN特別首脳会談のためミン首相の訪日を受け、「戦略的パートナーシップ」の発展が確認された。
- 2017年1月には、安倍総理大臣がベトナムを訪問し、フック首相と会談した。

主な往訪者(大臣等)

	ベトナムからの往訪者	日本からの往訪者
2002	アン国会議長、ニエン外相、マイン書記長	小泉総理大臣、綿貫衆議院議長
2003	カイ首相(2回)、ニエン外相(2回)	-
2004	カイ首相	小泉総理大臣、川口外務大臣、町村外務大臣
2005	カイ首相、ニエン外相(2回)	町村外務大臣
2006	ズン首相	安倍総理大臣、麻生外務大臣
2007	チエット国家主席、キエム副首相兼外相	-
2008	キエム副首相兼外相、チョン国会議長	高村外務大臣
2009	ズン首相(2回)、マイン書記長	皇太子殿下、中曽根外務大臣
2010	チエット国家主席、キエム副首相兼外相	菅総理大臣、岡田外務大臣、前原外務大臣
2011	ズン首相、サン共産党書記局常務	-
2012	ズン首相、フン国会議長	玄葉外務大臣
2013	ズン首相(12月) 日・ASEAN特別首脳会議 、ミン外相	安倍総理大臣(1月、就任後最初の外遊先)
2014	サン国家主席	岸田外務大臣
2015	ズン首相、ミン副首相兼外務大臣、ゾアン副主席	—
2016	フック首相	世耕経済産業大臣、岸田外務大臣
2017	フック首相	天皇皇后両陛下、安倍総理大臣、河野外務大臣、大島衆議院議長
2018	クアン国家主席、フック首相	河野外務大臣

経済産業省の主な医療国際化関連事業(1/7)

- 「医療国際化事業」や「官民ミッション」、「貿易投資促進事業」、「インフラシステム輸出促進調査等事業」を実施。

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2011 2012 2014	遠隔画像診断・研修センター	国際医療福祉大学	- 遠隔画像診断システムを用いたパイロット診断 - 現地および日本におけるパイロット研修 - 遠隔画像診断・研修事業の事業化について検証	- 遠隔画像診断・研修センター設立事業の実現可能性が高いことが確認された。 - 提携先の国立病院との間で遠隔画像診断・研修センターを設立する方向で同意した。
2	2013	地域医療情報ネットワーク展開	富士通総研	- ベトナムの保健医療・ITの現状の調査 - 地域医療情報ネットワークの導入可能性・課題の調査	- ベトナムの医療機関では一定の通信環境が整備されており、地域医療情報ネットワークを導入することは可能であることがわかった。 - 上位に位置する国立・省立レベルの病院では「遠隔診断システム」、下位に位置する郡立レベルの病院やコミュニヘルスステーション（診療所）では「患者紹介システム」のニーズが大きいことがわかった。 - 多くの医療機関において運用費用を負担することは可能だが、初期費用の負担が困難であることから、ODAの活用を要望された。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(2/7)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
3	2013 2014	周産期医療サービス	葵鐘会	- 医療サービス差別化(妊娠初期健診、保育器を使った新生児ケア、腰痛妊婦に対する理学療法やマタニティビクスの指導、電子カルテ活用)の実証 - 現地医療関係者に対する日本式周産期医療および日本製医療機器のPR - 事業会社(現地法人)設立に必要なプロセスや手続きの調査・確認 - 現地パートナーおよび日本側パートナーの選定 - 第1号クリニック立地の選定	- 日本式周産期医療サービスにおいて、競合他者との差別化を図るサービス要素の受容性・実施可能性を確認した。 - 現地パートナーならびに日本側パートナーとの連携の道筋を開いた。これにより、2015年半ばの投資ライセンス申請、2016初めから半ばにかけての第1号クリニック開設の目途が立った。
4	2013 2014	内視鏡診療トレーニングシステム	名古屋大学	- 現地実証調査の対象及び日本側の医師派遣スケジュール等の計画立案 - 内視鏡トレーニングカリキュラム及びトレーニング機材の準備 - 内視鏡トレーニングセンターの設立 - 内視鏡トレーニング実施 - ミャンマーとベトナムの連携可能性に関する検討 - 結果分析及び次年度以降事業展開計画立案	- 内視鏡的治療技術及び看護技術向上のための内視鏡トレーニングを実施した。 - 内視鏡トレーニングを通して日本製医療機器の有用性と信頼性のイメージが向上した。 - 内視鏡トレーニングセンターの国際化に関して検討を開始し、ミャンマーでの早期がんの発見・治療に関する講演などで内視鏡治療の普及及びセンターの認知度向上を図った。 - 内視鏡トレーニングセンターの継続運営について関係者での検討を実施。病院収入の一部充当、及びトレーニングの有料化等の具体的なプランにつきバクマイ病院とそのコンセプト及び方向性に関しては合意し、詳細についての調整を開始した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業業(3/7)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
5	2013	健診センター	ドリーム インキュベータ	● 事業環境調査(企業・医療機関・市民等へのインタビューを含む) ● 潜在顧客へのプロモーション(SNS活用など) ● 中核人材の採用、日本への招聘研修 ● 日本式健診センターの運営実証 ● ビジネスモデル設計、収支シミュレーション	● 法定／ベーシック／プレミアムの3タイプの健診サービスを設計した。 ● 企業健診受診者を主要ターゲットとして定め、集患の準備(現地医療機関との提携交渉や企業への営業活動)を進めた。 ● 運営実証を行い、オペレーションの改善点などを明らかにした。その結果を踏まえ収支シミュレーションを実施した。 ● 中核人材4名を採用し、共同で「日本式」健診センターの差別化要素を抽出した。
6	2014	介護サービス	日本システム サイエンス	● ベトナムの介護・介護人材育成に関する市場調査 ● 介護研修プログラムの実施による教育効果検証 ● 事業性評価	● 市場調査では、ベトナムでは介護ニーズが顕在化しておらず、高齢者市場のみならず、まだ介護の概念も形成されていない段階であることが確認できた。介護サービス事業の展開は時期尚早であり、育成した介護人材の就労先をベトナム国外に求める必要があるとの結論に至った。 ● 介護研修プログラムの実施では、筆記テスト・実技テストを実施し、本研修プログラムの有効性を実証した。受講生へのアンケート・インタビューから、継続的に介護を学び、日本や他の国の介護現場で働きたいとの声を得た。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(4/7)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
7	2015	人間ドックセンター開設	国際医療福祉大学	● 現地チョーライ病院からの要請に基づき、国際医療福祉大が有する予防医学分野での技術・経験・ノウハウを活用し、「日本型人間ドックサービス」を提供する施設の開設と共同での事業運営を検討する。 ● 具体的には、チョーライ病院が建設する高機能外来センター内に日本型人間ドックセンターを開設し、共同で運営する。	● 日本型人間ドックセンターの開設に関し、保健省からの事業認可を取得。合併会社設立に向けた株主間契約書の草案を作成。 ● チョーライ病院から研修員（放射線医師、臨床検査技師、看護師）を受け入れ、国際医療福祉大学附属病院等で研修を実施。 ● ベトナムでの人間ドック実施を想定したマニュアルを作成。 ● JETRO展示会への出展、予防医学をテーマとしたワークショップの開催等の啓発活動を実施。 ● 現地日本企業や外資系企業を対象としたヒアリングを実施し、顧客獲得に向けた検討を行った。
8	2015	コンタクトレンズ診断・普及	シード	● ベトナムにおけるコンタクトレンズ市場が、経済成長とともに、急速にコモディティ化が進む中、①医師は知識不足から、コンタクトレンズを眼障害の誘因可能性ある矯正方法として懸念する、②患者（消費者）は商品の性能や安全性よりも安価な商品を求める等の課題が生じている。 ● この課題解消に向け、品質・安全性、処方技術、眼病予防及び、医療分野への応用に関して様々な経験を有している日本型コンタクトレンズの診断・処方システムそのものをベトナム国内で構築する。	● 現地の医師、オプトメトリスト、販売店、スタッフから情報収集した、コンタクトレンズを取り巻く環境・課題・要望を分析し、日本製コンタクトレンズの優位性を検討した。 ● 医療従事者・販売店への研修、一般消費者向けのイベント出展、動画コンテンツの配信による啓発活動を行い、日本製コンタクトレンズの品質の周知と、日本型医療システムの理解を促進した。 ● 日本製コンタクトレンズの競争優位性を、品質・安全性・処方技術水準の高さと市販後のフォローアップ体制と位置付け、「医療としてのコンタクトレンズ」、「一般向けのコンタクトレンズ」に市場を分類し、事業モデルを構築した。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(5/7)

医療国際化事業(つづき)

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
9	2016	医療ICT	富士フィルム	●ベトナムでの医療ICTを活用した病院内における診療の効率化及び医療の質の向上を目的に、ホーチミン市の第三次医療施設チョーライ病院への富士フィルムRIS/PACS及び富士通のDMSの導入を図る。 ●また、佐賀好生館の協力を得て、医療ICTシステムの理解促進を図る。	●チョーライ病院にRIS/PACS,DMSを導入し放射線科のIT化(フィルムからモニタ診断への変更、放射線科レポートの紙からデジタルデータ化)を図った。医療IT化が診療の効率化に繋がることに対して、効果を実証した。 ●ベトナム南部最大の病院のワークフローに根付いたシステムを稼働させることができた。このことにより、周辺病院に提案する際の訴求効果の高いモデルサイトを構築することができた。 ●佐賀好生館による医療従事者の経験に基づいたITシステム提案を行い、チョーライ病院のITシステムへの理解促成と日本式システムへの高い信頼を得ることができた。 ●ベトナム保健省に成果をアピールし、保険請求で必要なフィルム提出を不要にする等、政府レベルでの見直しも検討したいとのコメントを引き出すことができた。
10	2017	地域ヘルスケア振興	メディヴァ	●ホーチミン市北部のビンズン新都市にて、ヘルスケア振興事業を展開 ●プライマリケアを提供する内科総合診療クリニックの開設から母子保健、高齢者福祉まで、段階を踏んでヘルスケア水準の向上を図る	●外資系医療施設開設のための資本金、外国人医師の現地ライセンス、薬局の設置等、クリニック開設のための諸手続きを確認し、方法を検証、事業計画に反映 ●ビンズン省計画投資局および保健局と面談し、本事業への理解を得た。

経済産業省の主な医療国際化関連事業(6/7)

官民ミッション

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者等	特記事項
1	2013	セミナー、 医療機関訪問、 商談会	日本の医療	名古屋大学 後藤秀美 教授 「フエ医科大学などで行った内視鏡分野での医療貢献実績」 岡山大学 佐野俊二 教授 「ハノイにある子ども病院における小児心臓血管外科領域での医療貢献実績」	ベトナムから 保健省副大臣が参加
2	2014	セミナー、 医療機関訪問、 商談会	がんと生活習慣病の 検診・治療	チョーライ病院 Chief of Department MD. PhD. Huynh Kim PHUONG 「日本とチョーライ病院の国際協力について、およびチョーライ病院における がん・生活習慣病の実態」 日本人間ドック学会 小山和作先生 「日本式がん・生活習慣病の検診と治療(予防医療の観点から)」 名古屋大学 後藤秀実教授 「日本の消化器がんの早期発見と治療」	ベトナムから 保健省局長が参加
3	2015	保健省・ 医療機関等訪問	医療ICT 画像診断	保健省、Bach Mai病院、Saint Paul病院、FPT Information System(医療ICTベンダ)を訪問。	2016年1月には、厚生労働省と連携し、ベトナム保健省幹部を日本に招聘するフォローアップを実施

経済産業省の主な医療国際化関連事業(7/7)

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

NO.	実施年	テーマ	実施者	実施内容
1	2013 2014 2015	消化器系がん検診システム	日本消化器内視鏡学会(大分大学)、オリンパス	- ベトナム消化器内視鏡学会と連携し、ベトナム3都市(ハノイ、ダナン、ホーチミン)への専門家派遣を実施 - 日本への受入研修を通じた日本式消化器系がん検診システムの講義・技術指導を実施

インフラシステム輸出促進調査等事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2014 2015	医療保険システム	NTTデータ	ベトナムが検討する診療報酬制度をITシステム化した場合の実証事業等を、厚生労働省、JICAと連携し、実施	2014年度にバクマイ病院、2015年度にバクニン省の中堅病院で事業を実施 - ベトナム保健省副大臣を座長とする検討会議で進捗を報告

※ 上記のほか、「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査(ベトナム)」(2014年)といったレポートを作成・公開している

(出所) 経済産業省ホームページ

外務省の主な医療国際化関連事業

- 「政府開発援助海外経済協力事業」を実施。

政府開発援助海外経済協力事業

NO.	実施年	企画名	受託企業	概要
1	2012	ICTを駆使した遠隔診断・遠隔研修医療連携事業調査	ViewSend ICT	遠隔診断、遠隔研修医療連携に関する調査。地域間や医療機関による医療サービス格差の解消に向けて、北部の中央レベル病院と各省病院（総合病院、専門病院）間に当該製品を活用して医療連携システムを導入し、病院間の遠隔診断及び遠隔研修網の構築を目指す。
2	2014	医療の質を高める地域医療情報ネットワークシステム案件化調査	テクノプロジェクト	地域医療への情報ネットワーク導入に関する調査。今まで、情報連携がなされていなかった病院をネットワーク接続し、患者の症状・検査・投薬等の情報を複数の地域医療機関で共有することで、無駄な検査や投薬を避け、専門医師不足や薬・医療器材不足に悩む貧困地域の地域医療の質の向上を目指す。
3	2013	産科（NICU）及び小児科に入院している乳幼児に対する安心安全な哺乳のための病院内設備システム導入案件化調査	三田理化工業	産科及び小児科に入院している乳幼児に対する調乳設備システムの導入に関する調査。患者である乳幼児が必要とする安全性の高い人工乳母乳の哺乳のための哺乳瓶等の洗浄・滅菌システム及び人工乳の栄養価の維持とバクテリア等の殺菌を同時に実現する低温殺菌技術等を組み合わせた一連の調乳設備システムをベトナムの主要都市の中核病院に導入し、ミルク由来の感染症疾患率の減少や体重増加率の向上を目指す。
4	2013	新生児黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上案件化調査	アペレ	新生児の黄疸診断機器導入を通じた新生児医療向上に関する調査。新生児の黄疸を診断する検査機器の未普及により黄疸の適切な診断と治療が遅れているベトナムの地方・中規模病院に対し、単機能、操作が簡単で廉価な専用検査機器を導入することで、新生児医療の水準向上と乳幼児死亡率の改善を目指す。

厚生労働省とベトナム保健省の協力覚書(MOC)締結状況

- 2014年3月に、厚生労働省とベトナム保健省がMOCを締結した。

締結状況

- 2014年3月、首脳会談に合わせて結ばれた

『日本国厚生労働省とベトナム社会主義共和国保健省の
医療・保健分野に関する協力覚書』



『日本国厚生労働省とベトナム社会主義共和国保健省の 医療・保健分野に関する協力覚書』の具体的な内容

- ① 社会保障制度：日本の公的医療保険システムの経験の共有を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ※1の実現
- ② 高齢化社会への対応：政策対話と技術支援による知見と経験の共有
- ③ 新興感染症及び再興感染症の予防及び管理と、災害への対策及び応答
- ④ 人材開発：医師・看護師・助産師・公衆衛生専門職及びE-ヘルス※2等
- ⑤ 先進技術：先進的な医療技術・医薬品・医療機器の導入（生活習慣病対応の技術・製品を含む）
- ⑥ 規制：上記⑤を実現するため、日本の医薬品・医療機器のメーカーがベトナム市場にアクセスする際にかかる規制について、ベトナムが当事者である国際的合意の下でベトナムの責任の範囲内で、改善措置を採ることをベトナム政府に推薦する
- ⑦ E-ヘルス：E-ヘルス、特にE-ヘルス基準の開発、公的医療保険、病院情報システム（HIS）、健康管理情報システム（HMIS）及びデータセンターについての日本の経験や技術の紹介
- ⑧ 政策対話：国際保健外交についての情報や経験の交換
- ⑨ 相互に関心のある分野について両国の病院、施設および大学の間の協力促進

※1 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとは、「すべての人が適切な予防、治療などの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態」のこと

※2 E-ヘルスとは、インターネットなどのIT技術を活用して、健康づくりに役立つ情報・サービスを利用または提供すること

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 2017年6月、厚生労働省はベトナム労働・傷病兵・社会問題省とMOCを締結した。
- 2019年7月、日本国内閣官房健康・医療戦略室、日本国厚生労働省及び日本国経済産業省とベトナム社会主義共和国保健省との間のヘルスケア分野における協力覚書が交換された。

時期	タイトル	締結者		概要
		日本側	ベトナム側	
2017年 6月	日本国法務省・外務省・厚生労働省とベトナム国労働・傷病兵・社会問題省との間の技能実習に関する協力覚書	法務省、外務省、厚生労働省	労働・傷病兵・社会問題省	【日本の省の約束】 - 技能実習法(※)の基準に基づき、監理団体の許可事務・技能実習計画の認定事務を適切に行う。 - 監理団体の許可取消や技能実習計画の認定取消等の行政処分を行った場合は、ベトナム側に情報を提供する。 - ベトナム側から不適切な監理団体・実習実施者の情報が提供された場合は、調査を行い適切に対処する。また、その結果をベトナム側に通知する。 (※)「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」 【ベトナムの省の約束】 - 今回の覚書の基準に基づき、送出機関の認定事務を適切に行う。 - 送出機関の認定取消等の処分について、日本側に情報を提供する。 - 日本側から不適切な送出機関についての情報が提供された場合は、調査を行い適切に対処する。また、その結果を日本側に通知する。
2019年 7月	日本国内閣官房健康・医療戦略室、日本国厚生労働省及び日本国経済産業省とベトナム社会主義共和国保健省との間のヘルスケア分野における協力覚書	内閣官房健康・医療戦略室、厚生労働省、経済産業省	保健省	【趣旨】 - 日本政府が推進しているアジア健康構想を通じ、日越のヘルスケアと健康分野における協力の深化を図り、民間事業の振興を図る。 【具体的な協力分野】 - 医療サービスや高齢者向け介護サービスの提供、医療機器の導入、子どもの栄養状態の向上等の具体的事業の推進 - 医薬品・医療機器産業の育成や環境衛生の向上等の基盤の構築 - 医療人材および介護人材の育成等の人材開発 等

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(1/3)

- 2014年より、ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ事業を実施している。
- 2015年からは医療技術等国際展開推進事業を推進している。

● 2014年～

ベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入れ開始

- 看護師候補者: 75名
- 介護福祉士候補者: 598名

計**673**名受入れ(2017年9月1日時点)

インドネシアやフィリピンからの受入れは2014年以前より開始されていたが、両国と比べて特徴的な点は、日本語能力試験N3(日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができるレベル)を候補者の要件として課した点にある。

● 2015年～

医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

ベトナムを対象とした事業

45件実施(2015～2018年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(2/3)

医療技術等国際展開推進事業

NO.	実施年	事業実施機関名	事業名
1	2015	国立国際医療研究センター	小児がんの診療能力強化
2	2015		ヘルスケアの質改善
3	2015		人材育成臨床技術の改善
4	2015		病院における臨床検査・放射線・薬剤部門強化
5	2015		UHC／健康社会保障支援アクションプログラム
6	2015		看護助産人材開発管理
7	2015	国立病院機構京都医療センター	ベトナム、カンボジアにおける糖尿病足病変診療(フットケア)の医療技術支援事業
8	2015	結核予防会	日本の感染症対策・制度(対策コース)および結核診断検査技術(ラボコース)の研修
9	2015	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び先進的医療分野における海外人材育成事業
10	2015	佐久大学	高齢者看護ケア教育モジュールの開発
11	2015	筑波大学附属病院	ベトナム南部の拠点病院・チョーライ病院での医療技術協力
12	2015	味の素イノベーション研究所	ベトナム社会主義共和国でのNutrition Standard(栄養施策実施基準)に関する創設及び設置促進のための研修事業
13	2016	国立病院機構京都医療センター	ASEAN(ベトナム、カンボジア、タイ、フィリピン)における糖尿病足病変診療(フットケア)を中心とした糖尿病診療技術に関する支援事業
14	2016	名古屋大学	メコン5カ国における消化器疾患早期診断・治療に関する技術移転事業
15	2016	国立国際医療研究センター	病院における放射線技術部門、薬剤部門強化プロジェクト
16	2016		医療の質・安全にかかるマネジメント能力強化事業
17	2016		ベトナム社会主義共和国における脳卒中診療の質の向上に対する支援事業
18	2016		小児がんの診療能力強化
19	2016		ベトナム拠点を中心とした協力協定締結施設間連携強化とその関連施設の臨床部門における人材育成
20	2016	筑波大学附属病院	チョーライ病院との医療技術協力と地方展開のための省病院での卒後研修強化
21	2016	NPO法人タンデムマス・スクリーニング普及会	ベトナムにおけるタンデムマス検査導入の研修事業
22	2016	オリンパス株式会社	胃癌に対する内視鏡下手術の普及促進
23	2016	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び予防医療分野における海外人材育成事業

厚生労働省の主な医療国際化関連事業(3/3)

医療技術等国際展開推進事業

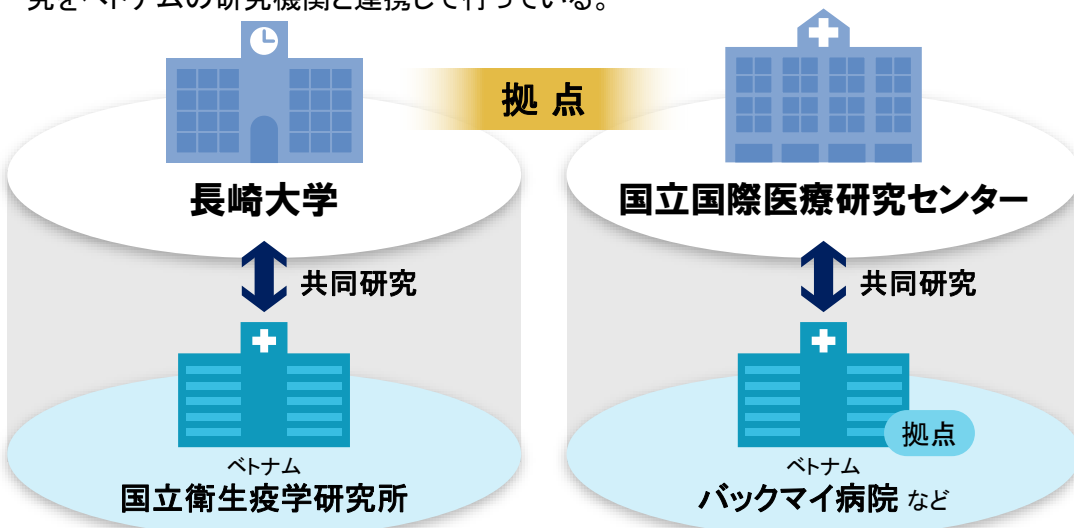
NO.	実施年	事業実施機関名	事業名
24	2017	国立病院機構京都医療センター	ASEAN(ベトナム、カンボジア、タイ、フィリピン)における糖尿病変診療(フットケア)を中心とした糖尿病診療技術に関する支援事業
25	2017	国立大学法人 名古屋大学	メコン5カ国におけるICTを活用した内視鏡医師及び看護師の人材育成
26	2017	国立国際医療研究センター	カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにおける看護臨床指導能力強化
27	2017	東邦大学	ベトナムにおける非侵襲的技術を用いた周術期医療の導入
28	2017	筑波大学附属病院	チョーライ病院との医療技術協力と卒後教育強化による地方への展開
29	2017	株式会社メディヴァ	ベトナム北部地域における健康診断普及プロジェクト
30	2017	国立国際医療研究センター	医療の質・安全にかかるマネジメント能力強化事業
31	2017	国立国際医療研究センター	ベトナム拠点を通じた臨床部門における人材育成(脳外科)(麻酔科)(胸部外科・呼吸器内科)
32	2017	一般財団法人味の素ファンデーション	ベトナム国における栄養制度の創設に向けたNutrition Standard研修及び浸透事業
33	2017	国際医療福祉大学	リハビリテーション分野及び予防医療分野における海外人材育成事業
34	2017	国立国際医療研究センター	開発途上国における小児がんの診療能力強化
35	2017	国立国際医療研究センター	アジアにおける放射線・臨床検査・ME部門の技術支援事業
36	2017	日本製薬工業協会	RS(レギュラトリーサイエンス)研究推進のための人材育成支援
37	2018	国立国際医療研究センター	バックマイ病院を拠点とした外科系チーム医療プロジェクト
38	2018	国立国際医療研究センター	開発途上国における小児がんの診療能力強化
39	2018	国立国際医療研究センター	医療の質・安全に係る組織内連携促進のための看護師のマネジメント能力強化事業
40	2018	国立国際医療研究センター	呼吸器内視鏡に関連する医療技術の向上と関連機器展開
41	2018	東邦大学医学部	ベトナムにおける非侵襲的技術を用いた周術期医療の導入
42	2018	国際医療福祉大学	ベトナムにおける医療(婦人科・エコー・病理診断分野)人材育成事業
43	2018	筑波大学附属病院	チョーライ病院への医療技術協力と南部ベトナム省病院への普及のための卒後教育強化
44	2018	株式会社メディヴァ	ベトナム北部地域における健康診断普及プロジェクト
45	2018	公益財団法人がん研究会	先進技術:先進的な医療技術(がん治療)の指導、医療交流

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」では、長崎大学と国立国際医療研究センターによる拠点が設立された。
- 「大学の世界展開力強化事業」では、東京医科歯科大学により、ホーチミン医科薬科大学との連携が結ばれた。

感染症研究国際ネットワーク推進プログラム

長崎大学拠点と国立国際医療研究センター拠点を設立し、感染症に関する様々な研究をベトナムの研究機関と連携して行っている。



4つのグループ

下痢症

蚊媒介性感染症

臨床研究

人獣共通感染症

スタッフ(2015年時点)

●日本人: **6名** ●ベトナム人: **6名**

主なテーマ

新興呼吸器感染症※

結核症

HIV感染症

※高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)感染症を含む

協力・提携

ハノイ市内

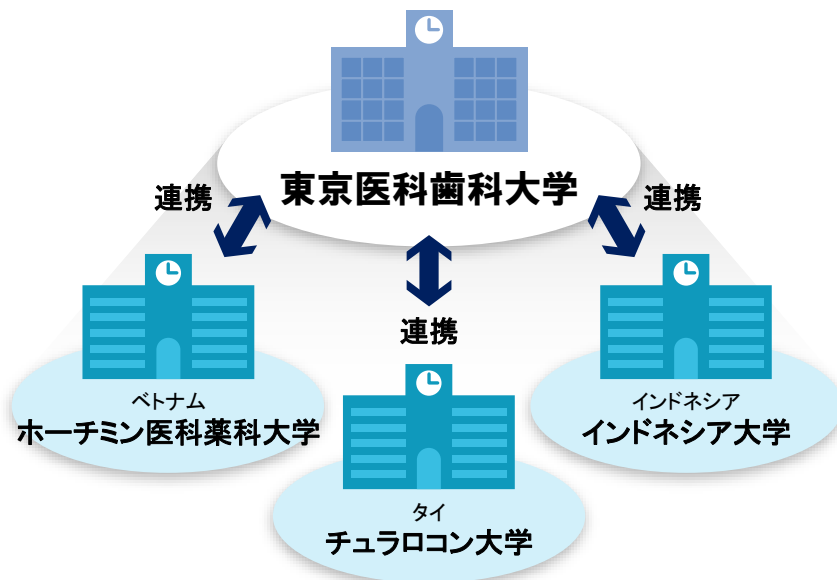
- 国立熱帯病病院
- 国立小児病院
- 国立結核病院
- ハノイ結核病院

ホーチミン市

- 熱帯病病院 (HCMC)
- ホーチミン医科薬科大学

大学の世界展開力強化事業

2012年度に東京医科歯科大学による「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム」を採択。



- 日本の先端医療や最新技術を基盤とした、東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指している。
- 「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者」を育成し、日本の医歯学領域の世界展開力の強化をはかる。

JICAの主な医療国際化関連事業(1/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ベトナム側
1	2010～ 2015	保健医療従事者の質の改善プロジェクト	5.5	技術協力	厚生労働省、 国立国際医療研究センター、ほか	保健省、バックマイ病院、 フエ中央病院、チョーライ病院
2	2011～ 2016	高危険度病原体に係るバイオセーフティ並びに 実験室診断能力の向上と連携強化プロジェクト	3.5	技術協力	国立感染症研究所	国立衛生疫学研究所
3	2012～ 2016	地方病院医療開発事業	101.84 (うち借款契約額 86.93)	有償 (円借款) (日本タイド)	-	保健省、各人民委員会
4	2012～ 2017	薬剤耐性細菌発生機構の解明と対策モデルの 開発	3.0 (日本側)	技術協力	大阪大学、 大阪府立公衆衛生研究所、ほか	ベトナム国立栄養院、ニャチャン・ パスツール研究所、ホーチミン市 公衆衛生医療院、ほか
5	2012～ 2017	医療支援ネットワーク構築によるベトナム南部地 域への放射線技術シェアへの取り組み	-	草の根技協※1 (パートナー型)	滋賀県放射線技師会	チョーライ病院
6	2013～ 2014	栄養士制度普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2	味の素	
7	2013～ 2017	北西部省医療サービス強化プロジェクト	2.51 (日本側)	有償技術支援	厚生労働省、 国立国際医療研究センター	保健省、対象6省の省病院・ 郡病院・コミュニケーションヘルスセンター
8	2013～ 2018	麻疹風疹混合ワクチン製造技術移転プロジェクト	4.3 (日本側)	技術協力	第一三共、 北里第一三共ワクチン	ベトナム国保健省、ワクチン・ 生物製剤研究・製造センター
9	2014～ 2017	ベトナムでの足こぎ車いすを利用したリハビリ モデル開発及び、リハビリ人材育成プロジェクト	-	草の根技協※1 (地域提案型)	TESS、仙台大学、re:terra、 日本テピア	バックマイ病院リハビリテーション センター、地方病院・医療組織

※1 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の一つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」とであるという特徴を有している。

※2 開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じ、日本の民間企業等が持つ優れた製品・技術・システムの理解を促す事業。1件当たりの上限額は2,000万円(健康・医療特別枠のみ5,000万円)。

JICAの主な医療国際化関連事業(2/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	ベトナム側
10	2015～ 2016	透析技術トレーニングセンター開発計画における水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技術普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2 (健康・医療特別枠)	メディキット、旭化成株式会社、 川澄化学工業株式会社	透析医療関係者
11	2015～ 2016	医療材料物流管理システム普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2 (健康・医療特別枠)	アルフレッサメディカルサービス、 アルフレッサホールディングス	ホーチミン市保健局関係者
12	2015～ 2021	チョーライ日越友好病院整備事業	398.41 (うち借款契約額 286.12)	有償 (円借款)	-	チョーライ病院
13	2016～ 2019	香川らしい国際協力プロジェクト「ハイフォン市における生活習慣病対策のモデル事業構築プログラム」	-	草の根技協 (地域提案型)	-	ハイフォン市予防医療センター
14	2016～ 2020	ベトナム医療技術支援(循環器疾患領域)	-	草の根技協 (パートナー型)	国立大学法人岡山大学(岡山大学病院 心臓血管外科)	E病院、ハノイ国立小児病院、 ホーチミン医薬大学病院
15	2016～ 2020	新卒看護師のための臨床研修制度強化プロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	保健省科学技術訓練局
16	2017～ 2019	診療報酬及び保険適用診療サービスパッケージ改善プロジェクト	-	開発計画調査型 技術協力	-	保健省
17	2017～ 2020	ベトナム南部における科学的根拠に基づく患者中心の保健医療サービス向上:大学と医師会の連携イニシアチブ	-	草の根技協 (地域提案型)	-	ホーチミン市医科薬科大学
18	2017～ 2021	チョーライ病院向け病院運営・管理能力向上支援プロジェクト	-	有償技術支援－ 附帯プロ	-	チョーライ病院
19	2017～ 2022	感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	国立衛生疫学研究所

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2013～2016	その他	革新的なデング流行対策と治療法開発に資するデングウイルス準種と血管透過性因子の網羅的解析	長崎大学	ベトナムとフィリピンにおいて流行するデングウイルスの血清型、遺伝子型、及び、ウイルス遺伝子の特性の解析、デング流行状況の把握等を実施
2	2013～2016	その他	日本・ベトナム・フィリピンでの疫学調査によるインフルエンザ・結核による呼吸器感染症の3か国比較	帝京大学	3か国のインフルエンザおよび結核の呼吸器感染症の分子疫学調査と重症化因子を解明し、研究者の交流・研修を通じて技術を共有する
3	2015～2020	新興・再興感染症制御プロジェクト	ベトナムにおける感染症制御研究・開発プロジェクト	長崎大学	急性下痢症の積極的動向調査、人口密度と上水道整備がデング熱発生リスクに与える影響調査、人材育成、アウトリーチ活動等を実施 ※「文部科学省の主な医療国際化関連事業」に概要記載
4	2016～2018	新興・再興感染症制御プロジェクト	高病原性鳥インフルエンザ感染症の臨床病理学的解析に基づく診断・治療に関する国際連携研究	国立感染症研究所	高病原性鳥インフルエンザウイルスを含む呼吸器感染症を引き起こすウイルスを迅速かつ簡便に同定可能なマルチプレックスRT-LAMP法と呼吸器感染症を引き起こすウイルスおよびバクテリアを同定可能なマルチプレックスリアルタイムRT-PCR法をベトナムの国立バクマイ病院に導入し、呼吸器感染症を引き起こす病原体のスクリーニングシステムを構築
5	2016～2019	その他	染色体性薬剤耐性遺伝子を保持する薬剤耐性菌の分子疫学的解析	琉球大学	日本、ベトナム、インドネシアにおける健常人由来薬剤耐性菌、医療関連施設において分離される薬剤耐性臨床分離株を用い、通常薬剤耐性プラスミド上に保持される薬剤耐性遺伝子が染色体に転移した染色体性薬剤耐性遺伝子を効率的に検出する新たな検出法の確立を行う
6	2017～2019	オールジャパンでの医療機器開発プロジェクト	ベトナム国向け High-flow nasal cannula (HFNC) 機器の開発	株式会社メトラン	(記載なし)

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ、長崎大学熱帯医学研究所ホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- 「健康長寿広報展」の主催や各種レポートの公開を行っている。

「健康長寿広報展」主催

開催日	2017年3月4～5日
場所	ハノイ市・イオンモール ロンビエン
来場者数	のべ 110,000人
展示企業数	日系企業・機関 51団体
対象分野	・診断・健康管理分野 ・スポーツ&レクリエーション分野 ・ヘルシーフード&ビューティー分野
ジェットロ・ハノイ事務所のコメント	・北川浩伸所長「ベトナムは2020年頃から、日本の経験を上回る速度で急速な高齢化に直面する。さらに生活習慣病の拡大も予想される」として、長寿国日本の経験が今後のベトナムでも利用できるとの考え。

各種レポートの公開

- ベトナムにおける医療機器の輸入制度(2011年)
- ベトナム医薬品制度調査(2014年)
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査(2016年)
- ベトナムにおける医療機器等の輸入販売業者調査(2017年)
- ヘルスケア・ビジネスのASEAN展開(2018年)

